

令和元年第4回那須塩原市議会定例会

議事日程（第5号）

令和元年9月12日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 16番 櫻田貴久議員
 - 1. 観光行政について
 - 2. 黒磯駅周辺整備について
 - 19番 高久好一議員
 - 1. 本市職員の育児休業取得について
 - 2. マイナンバーカードについて
 - 3. 消費者行政について
 - 1 番 益子丈弘議員
 - 1. 職員の人材育成と人材確保について
 - 2. 道の駅「明治の森・黒磯」について

出席議員（26名）

1番	益 子 丈 弘	議員	2番	山 形 紀 弘	議員
3番	中 里 康 寛	議員	4番	田 村 正 宏	議員
5番	星 野 健 二	議員	6番	小 島 耕 一	議員
7番	森 本 彰 伸	議員	8番	齊 藤 誠 之	議員
9番	星 宏 子	議員	10番	佐 藤 一 則	議員
11番	相 馬 剛	議員	12番	平 山 武	議員
13番	大 野 恭 男	議員	14番	鈴 木 伸 彦	議員
15番	松 田 寛 人	議員	16番	櫻 田 貴 久	議員
17番	伊 藤 豊 美	議員	18番	眞 壁 俊 郎	議員
19番	高 久 好 一	議員	20番	相 馬 義 一	議員
21番	齋 藤 寿 一	議員	22番	玉 野 宏	議員
23番	金 子 哲 也	議員	24番	吉 成 伸 一	議員
25番	山 本 はるひ	議員	26番	中 村 芳 隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市 長	渡 辺 美知太郎	副 市 長	片 桐 計 幸
教 育 長	大 宮 司 敏 夫	企 画 部 長	藤 田 一 彦
企画政策課長	松 本 仁 一	総 務 部 長	山 田 隆
総 務 課 長	五 十 嵐 岳 夫	財 政 課 長	田 野 実
生活環境部長	鹿 野 伸 二	環 境 課 長	室 井 勉
保健福祉部長	田 代 正 行	社会福祉課長	板 橋 信 行
子ども未来部長	富 山 芳 男	子 育 て 支 援 課 長	織 田 智 富
産業観光部長	小 出 浩 美	農 務 畜 産 課 長	田 代 宰 士
建 設 部 長	大 木 基	都 市 計 画 課 長	黄 木 伸 一
上下水道部長	磯 真	水 道 課 長	河 合 浩
教 育 部 長	小 泉 聖 一	教 育 総 務 課 長	平 井 克 巳
会 計 管 理 者	高 久 幸 代	選 管 ・ 監 査 ・ 固 定 資 産 評 価 ・ 公 平 委 員 会 事 務 局 長	増 田 健 造
農 業 委 員 会 長	久 留 生 利 美	西 那 須 野 支 所 長	後 藤 修

塩原支所長 八木沢 信 憲

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石 塚 昌 章

議事課長 小 平 裕 二

議事調査係長 関 根 達 弥

議事調査係 鎌 田 栄 治

議事調査係 室 井 良 文

議事調査係 伊 藤 奨 理

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（吉成伸一議員） 皆様、おはようございます。

散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

◎議事日程の報告

○議長（吉成伸一議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎市政一般質問

○議長（吉成伸一議員） 日程第1、市政一般質問を行います。

質問通告者に対し順次発言を許します。

◇ 櫻 田 貴 久 議 員

○議長（吉成伸一議員） 初めに、16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 皆様、おはようございます。

議席番号16番、櫻田貴久です。

まさしくスポーツの秋。ジャイアンツもマジック9が点灯し5年ぶりの優勝にまっしぐらです。また、本日は黒磯出身であります日本ハムファイターズの北浦君がプロ3度目の先発のマウンドに上がる予定です。東京ドーム、18時から楽天戦です。ぜひ時間のある方は応援に行ってください

ば幸いです。

また、昨日の大相撲、皆さん見ましたか。炎鵬の相撲、歴史に残る一番ではなかったでしょうか。大翔鵬に押されながらも頑張って、頑張って最終的には負けましたが、すごい試合でした。

とにかく、スポーツの秋を皆様も十分に楽しんでいただければ幸いです。

それでは、通告書に基づき、市政一般質問を行います。

1、観光行政について。

2018年の県内の延べ宿泊者数は946万9,000人と推計され、2012年以降で最も少なかったことが観光庁の宿泊旅行統計調査（確定値）でわかりました。前年比75万4,000人、7.4%減で減少率は全国ワースト2位タイ、2018年春の栃木デスティネーションキャンペーンの誘客効果が宿泊業界にはあらわれていない格好です。しかし、本市としては、栃木デスティネーションキャンペーンの取り組みは非常に評価のできる取り組みでした。

今後は、市長の政策マニフェストの5つの創るの一つ、産業を創るの中に温泉を活かした宿泊客誘致を推進しますという政策があり、その施策の方向である、関係機関、関係団体と連携し、市の観光誘客の増加を図ります、温泉ガストロノミーツーリズムを推進します、日本遺産を活用した観光振興を展開しますといった施策を、観光局中心にさらなるバージョンアップを図り、本市の持続可能な観光政策に期待するところであります。

また、今年度は、（仮称）観光マスタープランを制定する大切な1年でもあります。

そこで、本市の観光施設等の現状を再確認するとともに、本市の観光地のさらなる発展を期待し、以下の点についてお伺いをいたします。

(1)本市の観光の最大の課題は何かお伺いをいたします。

(2)那須塩原市観光局の機能と期待される役割についてお伺いをいたします。

(3)観光に係る指定管理者制度の施設の2018年の実績と現状についてお伺いをいたします。

①塩原地区について。

②板室地区について。

(4)今後の観光に係る指定管理者制度の施設の運用についてお伺いをいたします。

(5)温泉を活かした宿泊客誘致を推進しますとありますが、現時点での具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

(6)観光地における民間との連携の中で、飲食店等の活性化に重点を置く施策について、本市の所見をお伺いをいたします。

(7)各温泉地の2018年度のイベントまたはお祭りの実績についてお伺いをいたします。

①塩原地区について。

②黒磯地区について。

(8)今年度の紅葉シーズンに係る塩原・板室温泉地のイベントについてお伺いをします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 櫻田貴久議員のご質問にお答えをいたします。

櫻田議員が、秋は紅葉の季節、スポーツの話がされました。今お話にもありましたとおり野球の話であったり相撲の話であったり、今、海外ではバスケットボールの話もあります。

また、今回の議会では、オリンピックやパラリンピック、それから栃木国体に関する話であったりと、オリンピック競技やスポーツ競技に関するようなお話もございまして、やはりスポーツを観戦する市民1スポーツ運動とかございますが、そ

うやってイベントでも秋を感じられるような取り組みを行っていきたいなと思っております。

18時観戦だということでございますので、18時までに何とかして議会を終わらせなければ見ることができませんので、ぜひご協力賜ればなと思っておりますけれども、まず、櫻田議員から観光行政についてご質問賜りましたので、順次お答えをしたいと思います。

初めに、本市の観光の最大の課題についてお尋ねをいただきました。

一般的に観光はプロモーションとコンテンツだと言われます。コンテンツとしての那須塩原、非常に素晴らしいものがございますが、やはりまだまだ周知が足りない、プロモーションに大きな課題があると思っております。

何となく那須というイメージはわかると、全国的に日光と那須はわかるよと。だけれども、じゃあ那須ってどこにあるかとかあるいはどういうものがあるかというのをしっかりと発信をする必要があると思っているんです。

例えば、アクセス性についても、やっぱり都内の方に1時間10分で行けますよと言うと、そんなに近いんですかと言われますし、具体的に、例えばいつも私は言っていますが、週3日、4日、温泉に入っておいしいお米や高原野菜や牛乳とかいろいろなものがありますよと言うと、非常にうらやましいですね、ぜひ行きたいですね、しかも、そんなに近いんだったらすぐ行きたいですと、関心をほとんど持っていただけるわけでございます。

さすがにこういうことはしませんけれども、正直な話、東京駅でビラ配ったって多分ある程度のお客さんが興味を持っていただけるぐらいだと思っております、コンテンツとしては非常に詰まった内容でございますので、それをどんどん積極的にアピールする必要があると考えております。

それから、これは先の話になるわけでございますけれども、那須エリアとは言わなくても那須塩原もやはりエリアが広いといえますか、初心者にとっては敷居が高い部分があると思うんです。例えば、初めて軽井沢に行った方でも、軽井沢銀座とかあるいは鎌倉とか、駅前に行けばある程度それなりの雰囲気は味わうことができる。軽井沢、初めて行きました。じゃあ全部行くのは大変です。だけれども、軽井沢銀座へ行けば多少は軽井沢を満喫できるとか、鎌倉も同様ですけれども、鎌倉も駅前をちょっと歩けば一通り満喫できるわけでございます。

ただ、やっぱり那須塩原や那須になると、非常に車がないと回れないですし、ある程度観光について、この地区について興味のある方ではないと、じゃあ那須に行って何を楽しめばいいのといまいちわからないところがあるので、そういう初めて来る方にもわかりやすい、そしてそのためにはやはり駅前を開発といいますか、駅前をもう少し外から来たお客様にとって魅力的なエリアにしなければならぬというふうに考えておりますので、そういうプロモーション初め、さまざまな方に来ていただけるような発信が最大の課題だと思っております。

次に、(2)の観光局の機能と期待される役割についてお答えします。

観光局、これまでも専門的かつ長期的な観光戦略のもと、効果的、効率的な取り組みを実行していく組織として機能して、観光振興を担っていく立場であったわけでございます。

もちろん、これまでの実績というのもしっかりと加味しつつ、例えば、まだこれ別に決まっているわけじゃございませんけれども、先日、田村議員からご指摘があったDMO法人であったりとか、そういったこれからどういった観光政策を打

っていくか、そして議員からもご指摘がありましたが、マスタープランの策定もございまして。マスタープラン、まだまだ全然構想といえますか、今の段階、練っておりますが、やはり那須の魅力を最大限に打ち出せるようなすばらしい内容にしたいと思っております、人選もちょっと過去にないような、そういった外部からも客観的に見てよい政策が打てるような方にも来ていただけないかということで、今考えているところでございます。

次に、(3)の観光に係る指定管理者制度の施設の2018年度の実績と現状についてお答えをいたします。

①の塩原地区。

塩原地区には6つの観光施設があります。各施設の2018年度の実績については、塩原温泉天皇の間記念公園、利用者数1万2,568人、前年度比133.1%、塩原温泉華の湯、利用者数3万4,411人、前年度比100.2%、もみじ谷大吊橋、利用者数15万9,455人、前年度比106.7%、塩原温泉家族旅行村、利用者数2万249人、前年度比104.6%、塩原温泉湯っ歩の里、利用者数4万482人、前年度比87.9%、塩原もの語り館、利用者数7,878人、前年度比118.1%です。

施設の現状については、比較的新しい施設でも建築から10年以上が経過をしており、各施設において建物や設備の老朽化が進んでおります。

②板室地区における2018年度実績。

板室健康のゆグリーングリーンが、利用者数9万7,921人、前年度比100.8%、板室自然遊学センター、利用者数7,778人、前年度比108.3%でありました。

施設の現状については、震災時に落ち込んだ利用者数は増加傾向にあること、また、施設の老朽化など管理上の問題を抱えている現状であります。

(4)今後の観光に係る指定管理者制度の施設の運

用についてお答えします。

今後の指定管理施設の運用については、利用料金制度の導入を図りながら、サービスの向上やコスト削減につなげてまいりたいと考えております。

次に、(5)の温泉を活かした宿泊客誘致の推進に係る現時点での具体的な取り組みについてお答えをいたします。

現時点で計画をしている取り組みについては、市内の温泉地を起点とした自然の中を歩きながら歴史を学び、その土地ならではの食を楽しむONS EN・ガストロノミーツーリズムのモニターツアーを今年度内に実施したいと考えており、今回の9月議会に補正予算の上程をしているところでございます。

次に、(6)の観光地における民間との連携の中で、飲食店等の活性化に重点を置く施策に係る本市の所見についてお答えします。

観光地における飲食店等の現状につきましては、特に温泉街において空き店舗が増加している現状にあると認識をしております。

今後は、飲食店等の活性化について、関係団体と連携、協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、(7)の温泉地の2018年度のイベントまたはお祭りの実績についてお答えをいたします。

初めに、①の塩原地区についてお答えをいたします。

2018年度に実施されたイベントの代表的なものとして、塩原温泉湯けむりマラソン全国大会がございました。エントリー数は1,361人でありました。この年で41回を数え、全国に多数の愛好者を持つ大会であります。秋には、塩原溪谷の紅葉に合わせた大正浪漫街道散策が実施され、延べ700人の来訪がありました。お祭りでは、大正時代から続く塩原温泉まつりがございます。この祭りは、地

区ごとに工夫を凝らした山車が温泉街を練り歩き、多くの観光客が参加をしております。

②の板室地区における実績については、3つの祈願所で祈禱されたお礼が供えられた温泉に入ること健康祈願のご利益が得られる板室温泉三大祈願祭、地元高校生と国画会の画家が連携し美術作品を展示した施設を回るアートコラボM I T E A R U 嬉、四季折々の自然を満喫でき、初心者の方でも安心して参加できる板室ダム湖カヌー体験ツアーなどとなっております。

最後に、(8)の今年度の紅葉シーズンに係る塩原・板室温泉地のイベントについてお答えいたします。

紅葉シーズンのイベントにつきましては、塩原温泉において、塩原高原大根キャンペーンや大正浪漫街道散策、板室温泉においては、板室温泉神社の祭礼などが予定されております。

答弁は以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 答弁ありがとうございます。

市長がよく軽井沢の話を出すんですが、今、もう軽井沢に行かなくても新丸ビルK I T T E、東京駅に行けば酢重ダイニングがあったり浅野屋さんのパン屋があったり、もうそこで楽しめるというと、軽井沢の店が、昔は東京の人たちが涼を求めて多分軽井沢に行ったと思うんですが、基本的には軽井沢のお店が東京に進出してくる時代になっているんで、大分その辺は変わっていると思うんです。恐らく市長もご存じだと思いますけれども、やっぱり国土計画とか政府が開発したことによって軽井沢の駅前から、そして旧軽井沢に至って、星野さんが出てきてと、今すごいです。

ただ、僕は那須塩原も負けていないと思います。これから市長が、おじいちゃんがあそこに駅を決

めてくれたのを孫の代で開発するわけですから、それはもう期待は十分にしています。しかし、那須塩原も近くにアウトレットがあって、そのアウトレットの規模とかブランドの構成等によってはいろいろあるかもしれませんが、ないわけではありませんので、そして、高速道路ももちろんありますし、東北新幹線も長野新幹線も山形新幹線、秋田新幹線と違ってフルですから、そういった意味では輸送量から何からはすごい。

恐らく、課題は一つ一つの小さい課題はあると思うんです。しかし、大きな短所を上回るほどの長所があるのがこの地区。ですから、議員になってから一貫して非常にポテンシャルが高いんだということを訴え続けてきて、わかりやすく言えば、観光局がしっかりマーケティングとターゲティングをしてもらって、首都圏3,000万人に網をかけたわけです。那須塩原市はいいですよ、板室温泉いいですよ、塩原温泉いいですよという網かけをして、その中には高級魚から大衆魚、いろんな魚もいるわけです。だから、マグロをとりに行く宿泊施設もあって当たり前、イワシをとりに行く旅館、ホテルがあっても当たり前、しかし、どっちにもつかない恐らく中途半端な料金体系のところであればタコとかイカをとりに行けばいいじゃないですか。それは普通に釣っていたんではとれませんよね、市長。仕掛けをするわけです。そこに那須塩原市のよさのおもてなし、食材、いろんなものが加味されて恐らくうまいくんではないかと僕は信じています。

確かに、軽井沢といえど72のゴルフ場が有名です。しかし、ハウライも西那須も全国に有名な、そういうゴルフ場ですので、これはもう本当甲乙つけがたいです。そういうよさをわかっていたらいて勝負をしておく。

ですから、那須塩原から那須塩原市パーサス軽

井沢というような対戦、なんちゃってですよ。ペプシとコーラが対戦するようなそんな乗りでやってもらって、逆に相乗効果でいいのを出させることが課題の解決になると。わかりやすく言えば。

昔、僕、40になった記念で、ここにいる山形君と1日に3ラウンドやったことがあります。ゴルフをですよ。3ラウンドですよ。2ラウンドとかの話は聞いたことがあるんです。先輩に。でも、相談して1日3ラウンドやってみよう。そういう人はやっぱりいなかったです。しかし、3ラウンドは18を3回回るわけですから、72カントリーを回ることを考えればと思うんですけれども、しかし、とにかく豊富なんです。

今回は形上、課題を聞きましたが、それは皆さんにも認識してもらいたいというような形で再質問を続けさせていただきます。

那須塩原の観光の具体的な課題についてお伺いをいたします。

まず、インフラの整備に関して、温泉街の整備と保全についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） インフラの具体的な整備あるいは課題といったところでございますけれども、現在のインフラ整備、インフラといっても幅広いでございますけれども、道路、橋梁、公園といった社会資本的なインフラ整備につきましては、現在、その維持修繕といったところに取り組んでいるところでございます。

また、今後、魅力ある観光地づくりに必要なインフラといったものは何かというところは、今後、策定の観光マスタープランあるいは関係者等の協議の中で協議をしながら計画的に整備のほうは進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 塩原温泉の道路、遊歩道、板室温泉の遊歩道並びに板室温泉でいえば加登屋さん本館付近の景観、あぁいったところも引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

次に、二次交通の整備の現状並びに課題解決の現時点での取り組みについてお伺いをします。

また、宿泊観光客の動き、交通手段について、本市の動向をお伺ひいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 二次交通の課題等のご質問でございますけれども、本市は観光局のほうで取りまとめた調査によりますと、お客様のほとんどが自家用車でいらっしゃるといったところでございます。お出でになる場所がやはり埼玉、東京、神奈川、千葉、茨城県といったところが多く、この5つの都県で約50%のお客様を占めるといったところでございます。

やはり、この辺の理由につきましては、首都圏から高速道路を利用してアクセスがいいというところで、そういうところで自家用車でいらっしゃるお客様が多いのかということと、あとは二次交通がどうしても弱いといったところでどうしても自家用車を利用せざるを得ないといったところが、こういった結果になっているのかなというふう感じております。

今後は、少子高齢化あるは若者のマイカー離れといったところがございますので、ますます二次交通といったものが重要になってまいりますので、そういった課題について今後取り組んでまいりたいと思います。

現在でも、観光局で半日観光ツアーといったバスツアーなどを組んでおりますので、そういったものもまた有効に活用しながら、二次交通対策に取り組んでまいりたいというふう考えておりま

す。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） ゆーバスなどの活用と観光客乗車を狙った編成や設定については、引き続きご検討をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、観光における具体的な課題もたくさんあると思いますが、課題を一つずつ解決していく本市の仕組みまたは機能についてもお伺ひをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 観光における課題の解決といったところでございますけれども、観光に関する課題といったものにつきましては、市と観光関係者での情報共有といったところを行いまして、また、観光局を中心とした観光戦略会議というのがございますので、そういったところで観光団体あるいは各施設にそういった戦略会議でも結果をフィードバックしながら課題解決に向けた取り組みを行っているというのが現状でございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは、民間のパワーをどのように生かしていくのか、具体的な取り組みがあればお伺ひをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 民間のパワーを生かした具体的な取り組みといったところでございますけれども、観光局で取り組んでおります4つの食のコンテンツにつきましては、年々参画施設も増加しているといったところで、そんなところが民間のパワーを生かした取り組みというふう認識しているところでございます。

また、今後につきましては、日本遺産と連携し

ました温泉ガストロノミーといった新たな取り組みの中で、広域的なエリアでさまざまな分野での民間パワーの活用といったものも生かしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 課題解決に当たり、これ多分役所のジョブシステム等にも問題はあろうと思うんですが、官の縦割りになっている組織を課題解決に向けての力を発揮できるような組織に変える仕組みについて、現時点でどのように取り組んでいくのかをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 官の組織といいますか役所の組織、課題解決に向けてどのように変えていくのかといったご質問でございます。

観光行政といったものに関しましては、短期のイベントといったものではなく息の長い取り組みというふうに認識しております。組織を変えると、目先の取り組みではなく、観光は観光担当だけの仕事ではないというところを市内全域に観光施設があると認識し、さまざまな部署が関係し関連するといった意識づけが重要であるというふうに考えております。

そうした観点から、市内あらゆるところが観光施設として活用できるという温泉ガストロノミーあるいは日本遺産といった取り組みの中で、そうした縦割りの課題といったものを解決してまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 実務的な点については、今、部長から答弁がありました。

まずは、民間の活力を生かすということで、先ほど答弁には触れましたが、まだ全然決まっては

いませんけれども、例えばDMOを検討したりとか、あるいは観光に関して実績のある方を招聘してアドバイスをいただくとか、今、マスタープランの作成ということでさまざまな専門家の方も検討しております。

そして、やはり私が一つ意識を変えたいなと思っているのが、これまでも議会を通じて申し上げましたが、観光はやはり一分野の産業ではなくて、特にこういった那須塩原のように観光地としても有名なエリアについては、ある意味で地域のポテンシャルを引き上げる大きな産業だと思っているんです。

やはり、観光というと、農業と私は非常に密接にリンクをしているものと思っていますから、観光でブランディングを上げれば、当然、その地域の農産物の価格にもいい影響を与えるし、逆に農産物のほうがうまくいって農業のブランディングがうまくいけば、当然、観光地としてのブランディングが上がるわけですから、ほかの産業とも密接にやりたいと思っています。

例えば、やっぱり私も前職時代、各地を回って、那須塩原の話ではございませんけれども、観光で有名な地域でも、例えば観光の話をして、いやそれは旅館の話だろうと、もっと工場の話とか農業の話をしてくれとお叱りをいただくことは多々あったんですけども、やっぱり、今、こうやってその地域の土地の価格まで押し上げてしまうような大きな産業となっておりますから、今、部長からもあったとおり、逆に言うと、これからの那須野が原の観光というと、もちろん主力は板室であったりとか塩原であったりとか歴史を持った観光地でございますが、それだけじゃなくて那須野が原の歴史がある、那須野が原を感じられるところであればどこでも観光地にできると思っておりますから、そういう地域全体で盛り上げていき

いなと、そんな機運を考えておるところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 昨日、小島議員が質問しましたけれども、那須塩原の農業算出額は直近で367億、栃木県でももちろんぶっちぎりの1番、全国でも21番。前に、那須塩原市の観光の経済効果額を質問したら、観光局で出してもらったのが約1,045億円だったと思うんです。これもかなり高い水準ですし、前回6月で一般質問したように、観光客が約945万人ぐらい来ていて宿泊が入湯税ベースで約95万泊、かなりの数が来ているので、今、市長が言うように全然底ではないので、これからそういうのをうまくジョイントしていけばまだまだ伸びる可能性が十分ある。

もちろん、キャパシティとかいろいろな部分はあるとは思いますが、年間365日を通してやっぱり稼げる観光地をつくっていく上では、市長のそういった意気込みが恐らく変わっていくのではないかなという部分で期待をしていますので、お願いします。

そして、これは議員になってから一貫して言っているんですが、まずは役所のジョブシステムの仕組み上、観光が基幹産業であれば産観の課長を幹事課長に上げていただければと思いますので、どうかぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、続きまして観光客の満足度の向上については関係事業者の取り組みが必要不可欠だと思うが、本市の役割についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 観光客の満足度の向上の本市の役割といったところでございますけれども、観光客の満足度の向上といったところに関しては、一貫して観光局のほうでは品質管理の向

上といったところが重要だというふうなことで取り組んでおるところでございます。

具体的には、そういった成果をはかるマーケティング調査などの分析を行った上で、観光客のニーズといったものを関係事業者へ情報提供しまして、観光施設のレベルアップを図っているというところでございます。

本市としましては、そうした取り組みを引き続き支援してまいりたいというふうにご考えております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、(2)の再質問に入ります。

観光局と観光協会の位置づけについて、改めてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 観光局と観光協会の位置づけといったところでございますけれども、まず、観光局につきましては、観光地としての品質を管理する、それから観光地としての認知度を高めるといった市総合計画に位置づけた施策を実施するといったところでございますので、そのために、市内3つの観光協会の支援を行っていく組織というふうにご考えております。

また、観光協会につきましては、それぞれの地域に密着しました観光振興事業を担う組織であるというふうにご認識しております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは、観光局のこれまでの取り組みには非常に感謝をしております。

そこで、観光局の今年度の具体的な取り組みについてもお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 観光局の今年度の取り組みといったところでございますけれども、観光局の今年度の取り組みといったものにつきましては、昨年度に引き続きまして首都圏をターゲットとした良質な観光プロモーションを展開していくこと、それからデスティネーションキャンペーンを機に立ち上げた4つの食のコンテンツの磨き上げを行っていくことなどというふうになっております。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 観光局のこれまでの取り組みについて、私が市長になる前からよく存じ上げておりますし、しっかりとした取り組みをされておられるなというのが私の感想でございます。

私は市長になって、今、観光だけではなくてさまざまな事業でこれまでの行政の継続と私のリーダーシップをどうやってマッチングしていくか、今、精査をしておるところでございます。

観光局としてこれまでやってきたよいところ、それから私が新たに持ってきたコンテンツ、今それを融合的にどのように生かしていくか、ベストミックスをしたいなというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは、(3)と(4)については一括で再質問をさせていただきます。

2018年度の実績から利用者数が前年より増加した原因をどのように分析しているのか、お伺いをします。塩原地区、板室地区の順でお願いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） それでは、利用者数が前年より増加した要因ということでお答えします。

2018年度の増加の要因としまして、各施設における特徴的なイベント、それらの開催によりまして増加があったものと捉えております。

また、昨年度は冬期間、11月から3月ぐらいの積雪が少なかったこと、これで施設の来訪者が増加したというふうに捉えております。

○議長（吉成伸一議員） 板室地区に関してお願いをいたします。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） それでは、板室地区が増加した要因というところでございますけれども、板室地区につきましては、地元団体がさまざまなイベントを開催している、そういったところで参加者がふえたというふうに認識しております。

具体的に申し上げますと、トレイルランレースですとか星空観察会あるいはネイチャーツアーとか、そういったイベントがそういった利用者増加につながったというふうに認識しております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは、指定管理者制度の施設において老朽化以外の課題について、塩原地区、板室地区の順でお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） それでは、指定管理施設におけます老朽化以外の課題ということでございますけれども、現在でも指定管理者と連携しまして努力を重ねているというところがございますけれども、運営面の課題といたしまして、施設ごとの特徴、特性を生かしたさらなる取り組み、それから地域との連携を深めまして回遊性を高めていくと、こういったことが課題と捉えております。

○議長（吉成伸一議員） 産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） それでは、板室地区

の課題について申し上げます。

板室地区は、施設としては健康のゆグリーングリーンがございますけれども、こちら健康増進施設として市民の健康増進を図る施設といったところがございます、それに加えまして、板室地区の活性化を図る拠点施設というふうにも認識しております。地元の方と連携しながら、いかに有効に活用していくかといったところが課題の一つというふうに認識しております。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） アートのときも触れさせていただいたんですが、広域で考えたときに似たようなことをしている事業が多いのではないかと、この間も同じようなことを申し上げました。アート施設であれば、レジデンスであったりとかハイクオリオの用途であったりとか、今、こうした設備見ますと、例えば近隣の、この場合那須町になるわけですが、那須町でも同じことをやっている、しかも民間がやっている。こちらは、指定管理者は入れてはおりますが市がやっている。

財政に関してもかなりの課題があると思っておりますので、今後、ちょっとどのような形になるかわかりませんが、廃止、存続を含めたしっかりとした議論をして、重複しているところは、これは当然広域で考えて、ほかでやっているところがあるんだったらそちらでしっかりやっていただく、逆にほかにはないところがあれば我々がしっかりやっていく、そういった議論も含めて、今後広域的に考えていきたいなというふうに思っておりますし、一方で、そういったコストの面については観光客の視点から外に対する視点でありまして、逆に市民の方が、いやこれはちょっと赤字でもどうしてもこれは市のコミュニティの部分として必要なんだというのであれば、それはもちろん今後も考えていかなければならないなと思っております

が、いずれにしても非常に大きな問題だと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 指定管理の施設の運用に関しては、市長から答弁をいただきましたが、あと二、三問、再質問した後の最後に総括してもらいたかったなと思うんですが、それはちょっと置いておいて、2018年度は指定管理者制度の施設を取り扱う事業者とどのような意見交換会を行っていたのか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 指定管理者とどのような意見交換を行ったということでございますけれども、2018年度におきましては、事業者が月ごとに利用状況報告書というのを提出していただくんですけども、その際に施設の運営についてどのような課題があるのか、どうしたほうがいいのかといったような意見交換を行ってまいったということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは、今後、指定管理者制度の施設の運用に取り組む利用料金制のメリットについてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） それでは、指定管理施設利用料金制度導入のメリットということで、私どもの塩原地区が来年度から導入するということがございますのでお答えしたいと思います。

まず、指定管理者にとりましては、管理者の運営努力によりまして利益の確保につながり、さらなるサービスにつなげることができるということがあります。

市民もしくは利用者にとりましては、指定管理

者からの質の高いサービス、適正な料金価格での提供が受けられるということがございます。

また、市にとっては、経費の節減、それからさらなるサービスの向上を期待することができるということが挙げられます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは、指定管理者制度の施設の運用に取り組む利用料金制のインセンティブについて、現時点での取り組みについてお伺いします。また、インセンティブをどのように活用していくのか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） 運用に取り組む利用料金制のインセンティブということでございます。

利用料金制度のメリットでもお話し申し上げましたが、事業者が利益を確保するという、インセンティブということなのでやる気といったものも持たせることができるということで、施設のサービスの向上、これが大きく期待できるということでございます。

それから、新たな活性化利用につながると、そういった企画提案も求めまして、市のほうとしては連携して進めていきたいというふうな考えでございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 公の施設に関しては、やめる、やめない、いろんなこれから議論がつくと思いますが、とりあえず利用料金制でやってみて、結果を見てから廃止、存続の部分は決めてもらってもいいのではないかなと思っていますし、先ほど市長が言ったように、広域でやるものは広域でやるもの、しかし、那須塩原市らしさのある

ものに関しては、今まで先人たちが一生懸命構築してきた部分を利用しながら誘客に努めていただければと思います。

それでは、(5)の再質問に入ります。

本市が取り組むONSEN・ガストロノミーツーリズムについて、市長の考えを改めてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 先日の山形議員にもお答えをしましたが、ONSEN・ガストロノミーツーリズムというのはある意味でこれは手段の一つでありまして、これが目的ではございません。

一つは、日本遺産の活用ということで、日本遺産というコンテンツをいただいたわけでございます。那須野が原開拓の歴史をどのように生かすかと、単品ではこれ歴史ですからなかなか商売しづらい、ただ、コンテンツとしての厚みは非常にあります。何をすべきかというときに、最初に思いついたのがこのONSEN・ガストロノミーツーリズムであります。やはり、食という誰もが気軽に楽しめる入り口から歴史の重みまで堪能できると、そういったツアーをぜひしたいなど。山形議員からも、例えば山形議員の場合はサイフォン式のあれが好きだというふうにおっしゃいましたけれども、ああいうものも逆に本当はこれからは観光資源として活用できるわけでございます。

これまで、例えば、温泉、板室とか塩原に来た人で、今度新しく、逆にそういう疎水を回ってもらって、こういう魅力があるんだと、新しい魅力の発掘になると思うんですよ。だから、温泉とか板室とか塩原以外にも商売ができる。それから、西那須野だってたくさん明治貴族の遺産がたくさんございますから、そういうところもフルに活用できると。もう那須塩原全体が全て観光地になれ

るといった要素のきっかけになればなと思っております。

もう一つが広域連携ということでございます。やっぱり那須ブランドを全面的に生かしていきたい。ただ、那須ブランドといってもちょっと今までは漠然とし過ぎちゃっているわけで、那須塩原と那須町ぐらいだったら那須ブランドを使えるかもしれませんけれども、今まで、じゃあ大田原とか矢板とかを入れちゃうと、地元の方からすると何でと思われる部分があったわけですが、いやこれは逆に日本遺産の那須野が原開拓の歴史だということで一緒にできますし、そうするとやはり那須町、那須塩原もつくっていますからワインを使う、それから今チーズフォンデュ、試作しておりますが、メイドイン那須のチーズフォンデュを食べてもらおうと。それから、矢板のリンゴを使った料理であったりとか大田原の六つ蔵、日本酒、そういったものを一堂に会して食べられるわけですし、ある意味で、この間も申し上げましたが、俗人的な部分によるコース、青木周蔵コースだとか松方コースとか、私は矢板の山縣有朋邸なんかでも使った山縣コースなんか、逆に今度は山縣コースに我々の特産品を持っていけるわけですから、そういう各地でのイベントをこれから総合的にできる最初の一步だと、このガストロノミーツーリズムは思っております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 市長、麻雀やるかどうか分かりませんが、今言ったように、タンピンからタンピンドラドラぐらいまでつなげていただければ、この温泉ガストロノミーも非常に裾野が広くいいのではないかなと思いますので、その辺もぜひお願いしたいと思うのと、僕が好きなのは、この市役所は実は市役所の前がブドウ畑です。そのブドウ畑が何と那須塩原認定ブラ

ンドになっている那須ワインです。まさしくドメーヌ。

この間、ANAの人が来て言っていました。獺祭の畑の山田錦のところで獺祭を飲む。その獺祭は、5割か3割9分か2割3分を飲んでいるかわかりませんが、ここでそういう演出ができるわけです。ですから、今後どういうツーリズムをするかどうかわかんないですけども、ぜひこのところを入れてもらって、黒磯も少し仲間に入れていただければ幸いですと思うので、その辺はご検討いただければと思います。

それとまた、宿泊観光客の動き、出発前、到着前にこのONSEN・ガストロノミーツーリズムを活用してみてもどうか、現時点でお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） ブドウ畑のお話もされておりました。

このガストロノミーツーリズム、最初はこれフランスのアルザス地方から始まったウオーキングで、それこそ議員がおっしゃるようにこのブドウ畑でこのワインができたんだよというところから始まったそうで、まさに原点だと思っております。

もちろん、当然、旧黒磯地区にもたくさんそういう魅力がございますし、これまでは余り観光地として中身はあるんだけど、非常におもしろい歴史は持っているけれども、観光地としてはちょっと玄人好みだなというところも、このガストロノミーウオーキングをどんどん使っていて、最後は大三元になるように頑張ろうと思っておりますけれども。

宿泊客ということでございますけれども、いろいろご提案いただいて、一つはやはり例えば前夜祭的なものを行ってやるというのもございますし、

今、議員がおっしゃったように合間、合間で宿へ泊る前にウォーキングに参加してもらう、そういうのもある意味で何にでも使えるところがございますので、そういったことはぜひ今後ご提言いただけますと私どもとしても非常にありがたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは、次に日本遺産を活用した観光振興に関して、今年度の取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 日本遺産を活用した今年度の取り組みということでございますけれども、4市町で構成しています那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会での今年度の取り組みといったものにつきましては、調査研究事業といたしまして周遊コースの開発に向けたモニターツアー事業、それから情報発信事業といたしましてモニターツアー結果を反映したウェブサイトの構築、あるいは地域の観光素材などを盛り込んだパンフレットの制作といったものを予定しているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） ぜひよろしくお伺いしたいと思います。

1つだけ要望があるんですが、僕が食いしん坊なので、ぜひそのパンフレットには食べ歩き要素を加えた上での極上の那須塩原市の食べ物を載せていただければ幸いなので、強く要望いたします。

それでは、次に(6)の再質問に入ります。

今年度の塩原温泉街の商店街並びにまちの活性化につながる支援について、具体的な取り組みがあればお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） 塩原温泉街の取り組みということでございます。

塩原温泉街のまちの活性化につきましては、各地区にまちづくりを検討する協議会がございます。それから、観光協会、旅館組合、その協議会とで構成します塩原温泉活性化推進協議会、こちらが組織されております。その協議会と市のほうで情報の共有、事業の連携というものを行っていきたいと考えております。

具体的な取り組みに関しましては、地域の新たな特徴となるハナモモの植栽、それから竹灯籠を使ったおもてなし、また、塩原の食の代表格でありますトロかぶそれから塩原大根を使った郷土料理の創作、PR等を行っております。

これらと引き続き連携して、情報交換等行って継続して支援してまいりたいと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 市長が提唱しているONSEN・ガストロノミーツーリズムが塩原温泉街の活性化につながることを期待します。

それでは、(7)の再質問に入ります。

2018年度イベントに参加した皆様の反応を参考までにお伺いします。塩原地区、板室地区の順でお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（八木沢信憲） 2018年度のイベントに参加した皆様の反応ということでございます。

こちら代表的なものということになりますけれども、塩原温泉湯けむりマラソン全国大会、こちらにつきましては、きれいな景色を見ながら気持ちよく走ることができた、それから、走り終えた後の入浴が最高だったというような意見が寄せら

れております。

また、塩原温泉まつりにつきましては、塩原の伝統的な行事、これを見ることができた、大正浪漫街道散策におきましては、塩原溪谷での野点、こちらはお茶の接待ということになりますけれども、それから紅葉を楽しむことができたなどの意見が寄せられていると伺っております。

○議長（吉成伸一議員） 産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） それでは、板室地区の感想でございますけれども、板室地区のイベントの参加者の感想といったところにつきましては、イベントとしましては板室ダム湖のカヌー体験ツアーですとかネイチャーツアー、星空観察会、天然ほたる観賞会、先ほど申し上げたトレイルランレースとか、そういったイベントを開催したところでございますけれども、大方の感想としましては、通常では見たり体験したりすることができないものに触れることで新しい発見にもつながり、改めて板室のよさを感じることができたといったようなご意見をいただいているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） まさしく旅行のだいご味、見る、食べる、遊ぶ、3拍子そろっているとこなんので、その辺も十分に認識した上で進めていってほしいと思います。

また、今年度、本市としては観光地のイベントをどのような形で支援していくのか、また、今後どのようにかかわっていくのかについてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 観光地のイベントの支援あるいはどのようにかかわっていくかということでございますけれども、今年度の支援といっ

たところにつきましては、これまで同様、観光局におけますプロモーションを行うなどウェブあるいはSNSなどによる広域的な告知などの支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、今後のイベントのかかわりにつきましては、観光局あるいは地元団体と連携を密にしながら、効果的なイベントの実施となるような支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） これも議員になってから言っているんですが、イベントはやればやるほど飽きる、祭りはやればやるほど重みが出てくる、ぜひこの言葉を忘れずに十二分にお客さん目線で考えていただければ幸いです、どうか引き続きよろしくお祈りしたいと思います。

それでは、最後に(8)の再質問に入ります。

今年度の紅葉シーズンのイベントをどのようにプロモーションしていくのか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 紅葉シーズンのイベントのプロモーションといったことでございますけれども、秋の紅葉シーズンにつきましては、美しい自然、景観に包まれる彩り豊かな季節でございますので、観光局で企画します秋の宿泊プランあるいは塩原温泉、板室温泉などのイベントを含めた形で首都圏に向けた広域的な観光プロモーション、ウェブやSNSなどによる情報発信といったものに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 本市としては、観光局を中心に効果的なプロモーションやブランディングといった民間的な手法の導入をし、活性化を図

っています。ぜひ引き続きよろしくお願ひしたい
と思います。

また、本市が取り組むONSEN・ガストロノ
ミーツーリズムの実施などが観光客に対して刺さ
る競争力を持つ本市の観光地ブランディングにつ
ながることを期待します。

金子議員がアートの質問をしているときにすご
く生き生きしている、あの姿を見て僕もきょうは
市長に思い切り観光の質問をすると、何となく金
子さんのような、金子さんと僕は多少金子さんの
ほうが上なんです、そういった意味では元気を
もらえて、きょうこの観光の質問をする上で、お
そらくインターネット等で見ている人もいます
と思いますけれども、本市の観光のこれからの、さ
っきの話、すごく期待が持てる。

今までも本市としてはやっていたわけでは
ありません。しかし、市長がもう世界的な産業
だよ、基幹産業だよということを十分認識して進
めていただくことが、恐らく僕が議員になってか
ら念じていた稼げる観光につながるのではないか
と思います。恐らく、先ほど言った首都圏3,000
万人の人たちに網をかけて、そこをとりに行くの
は業者の人です。しかし、行政がお手伝いできる
最大限のアドバイザーだったりとかコーディネー
ター役だったりとかというのをこれからも期待し
たいし、これからも、わずかあと1年ちょっとの
命であります、観光に関して引き続き質問した
いと思いますので、どうかよろしくお願ひしたい
と思います。

それでは、本市の観光による地方創生に期待を
し、また、市長のこれからの観光に対する取り組
みに期待をして、この項の質問を終了します。

○議長（吉成伸一議員） 質問の途中ですが、ここ
で10分間休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時06分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を
開きます。

16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは、2、黒磯駅
周辺整備について。

市長の政策マニフェストの5つの創るの一つ、
まちを創るの中に、黒磯駅前・西那須野駅前コン
パクトシティの核として整備しますという政策が
あり、その施策の方向として黒磯駅周辺と西那須
野駅周辺を地域拠点と位置づけ、都市機能や生活
利便施設の維持・誘導及び居住促進を図りますと
あります。

7月20日、まちなか交流センターくるるがオー
プンし、図書館の工事も順調に進んでいることか
ら、黒磯駅周辺のソフト・ハード面の整備につい
てお伺いをいたします。

(1)黒磯駅周辺整備の進捗状況についてお伺いを
いたします。

(2)黒磯駅周辺整備について、現在、地域の方と
どのような情報交換または意見交換を行っている
かお伺いをいたします。

(3)まちなか交流センターくるるを、今年度はど
のように運用していくのかお伺いをいたします。

(4)黒磯駅周辺のランドデザインについてお伺
いをいたします。

(5)アートを生かしたまちづくりの黒磯駅周辺の
取り組みについてお伺いをいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 私からは、(1)、(2)及び(4)

のご質問についてお答えいたします。

それでは、2の黒磯駅周辺整備について、順次お答えいたします。

初めに、(1)の黒磯駅周辺整備の進捗状況についてお答えいたします。

黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業は、平成26年度に着手し、駅前広場、まちなか交流センターくるる、那須塩原市図書館みるるの整備や、市道宝来通り線の電線地中化、市道の高質化工事などを実施しております。

令和元年8月末現在の契約金額ベースでの進捗率につきましては、約96%となっております。

次に、(2)の黒磯駅周辺整備について、現在、地域の方とどのような情報交換または意見交換を行っているかについてお答えいたします。

黒磯駅周辺整備につきましては、計画及び設計段階において地域の方からいただいた意見を踏まえ、工事を進めているとともに、まちなか交流センターくるるにおいては、利用者会の意見をいただきながら施設運営を行っております。

次に、(4)の黒磯駅周辺のランドデザインについてお答えいたします。

黒磯駅周辺地区都市再生整備計画では、都市機能の向上による持続可能な中心市街地「くろいそ」の再興を目標としております。

まちなか交流センターや那須塩原市図書館が拠点となり、多くの人が駅前に滞在するとともに、地元商店街とも連携して、歩いて楽しいまちとすることでにぎわいが生まれるものと考えております。

以上であります。

○議長（吉成伸一議員） 産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 次に、(3)のまちなか交流センターくるるを、今年度はどのように運用していくかについてお答えいたします。

まちなか交流センターの運用につきましては、那須塩原市まちなか交流センター管理運営方針に基づいて行っていくこととなりますが、今年度は特に施設の周知に努め認知度を高めていきたいと考えております。

さらに、施設の基本コンセプトである人と食を育む交流の家に沿って、黒磯駅前活性化委員会を初めとする関係団体やフードコート出店者と連携した事業展開し、多くの人を呼び込んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 最後に、(5)のアートを生かしたまちづくりに関するご質問についてでございますが、黒磯駅周辺につきましては、アート369プロジェクトの拠点と位置づけておりまして、ことし3月に黒磯駅周辺の店舗においてアート369フェスティバルを開催したところでございます。

また、7月にオープンいたしましたまちなか交流センターくるるでは、早速8月に市民参加型のアート作品展を開催したところでありまして、今後は、現在整備中の那須塩原市図書館みるるにおきましてもアート機能を導入し、連携した取り組みを進めていく予定でございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは、(1)より順次再質問をさせていただきます。

改めてお伺いをいたします。

黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業の完成年度についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業の完成年度はいつだというご質問だと思ふんですけども、黒磯駅周辺地区都市再生

整備計画事業は、平成26年度から平成30年度までの5カ年の計画であります。しかしながら、計画期間内に終了しないということで、今年度も繰り越し事業として実施しており、今年度内の完成を目標としております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは、皆さんご存じかどうかわかりませんが、駅前広場に築山がありました。それを撤去した理由についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
建設部長。

○建設部長（大木 基） 黒磯駅の前に、場所的には黒磯駅に那須御用邸に新幹線ができる前、陛下が来られるときに利用しました貴賓室というのが現在もあるわけなんです、その前に今ご質問ありました築山がございました。この築山がなぜ撤去されたかと、こういうご質問だと思います。

黒磯駅西口広場につきましては、以前はJR東日本が所有していたということでございます。整備前の状況を申しますと、広場にはバス、タクシーあるいは一般車両が当然入ってきたわけなんです、動線が分かれておりませんで非常に混乱したと。また、十分な歩行者区画がなく、駅利用者についてもちょっと安全が確保されていたかった状況でございます。

このため、整備を行うに当たり、バス、タクシーの交通事業者や、交差点を整備するには栃木県警とも協議をしなくちゃなりませんので、そういった関係方面から意見聴取や協議を行いました。そして、現在のロータリーの形状を決定する中で機能面を優先してどうしても築山は撤去しないと、効率的、安全な駅前広場ができないということで撤去したと、こういうことでございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 皆様ご存じのとおり、黒磯駅は御用邸の玄関口でもあります。貴賓室があって築山があって、僕たちは先輩から、天皇陛下がおりるときに狙われない障害物としてあの山はあるんだよということを聞きました。これは都市伝説だったんですね。信じるか信じないかは、だけれども、僕はずっと信じていたんです。結局、もうあの山がなくなっちゃったら、もう天皇陛下は黒磯駅に来ないんだなと言っていた人がいたんで、ちょっと築山を聞いてみました。

そういうことなんで、後に締めでその辺のことは市長に頼もうとは思いますが、築山はそういった形で撤去をして新たな黒磯駅に変わって、しかし、まだ貴賓室とかそういうものがありますので、その辺は最後の市長にお願いしたいと思いますので、わかりました。

それでは、次に黒磯駅西口のエレベーターの取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
建設部長。

○建設部長（大木 基） 黒磯駅のエレベーターの取り組みということで、東口についてはもう既に整備されておりますので、西口のエレベーターということで理解させていただきます。

西口エレベーターについては、都市再生整備計画事業の当初の計画の中で期間内に設置を予定しておりました。設置予定箇所が黒磯駅の構内になるということで、当然、JR東日本と協議をしなければならぬということで、協議を進めた結果、工事をやるには駅構内で作業をしなくちゃならないということで、駅的安全確保からJRへの委託工事を検討するということになりまして、協議がかかったということで予定の期間内での設置が困難な状況になったと、こういう事情でございます。

現在につきましては、やはり東西連絡通路の利

便性向上のために東口だけじゃなくて西口にもやはりエレベーターが必要だということで、現在、設置に向けてJRと施工方法あるいは期間等の協議を進めているということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。そういう形で地域の人に説明をしたいと思いますので、わかりました。

それでは、今後、東西連絡橋をどのように整備していくのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 東西連絡橋の整備ということなんですが、議員のほうで頭の中でお考えなのはかなり急勾配で現状的にはバリアフリーとかそういったものも含めたご質問だと思うんですけども、まず、現状としましては、新幹線の高架の形状やあるいは黒磯駅の線路の架線の状況から、今の形は変えることはなかなか難しいなというふうに考えております。

黒磯連絡通路、これは市道黒磯駅東西連絡橋線ということになっておりますけれども、道路施設長寿命化修繕計画に基づいて、前年度、平成30年度に点検を行いました。その結果、修繕が必要だという判定結果になりまして、今後、修繕工事を進めるということでJR東日本と協議をしてまいりたいと思います。

ですから、修繕工事をしながら現状の形で今後とも使用していきたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） あの東西連絡橋は、東北本線をまたいで新幹線のガード下に入るという非常に複雑な構造をしているのは十分承知しています。しかし、今後は、せっかく東口にエレベーターをつけてもらいましたので、将来的にはバリア

フリーを考えながら整備をしていただければ幸いだと思っておりますので、どうかその辺も考えながら進めていただきたいと思っております。

それでは、(2)の再質問に入ります。

黒磯駅周辺整備につきまして、地域の組織についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 黒磯駅周辺整備について、地域の組織、どのような組織が活動しているかあるいはどのような組織から意見をいただいているかというご質問だと思います。

まず、黒磯駅東口広場の整備では、豊浦地区車座談義というのは、今現在はないんですけれども、建設計画をしていたときにありました。こちらと意見交換をしております。

西口広場の整備では、先ほどもご説明しましたけれどもロータリーを利用する交通事業者、バスやタクシーの団体から意見聴取を行っております。

まちなか交流センターや那須塩原市図書館では、黒磯駅前及び周辺地域活性化懇談会やえきつぷくろいそから提案をいただきまして計画に反映していると、こういうことでございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは、黒磯駅東口の整備について、地域の皆様との意見交換会などは行っていたのか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） 先ほどもご答弁させていただきましたが、東口広場の整備に当たっては地域の声を整備に反映するというので、豊浦地区車座談義で平成24年から平成25年にかけて4回ほど意見交換会を行っております。

また、実際に同じぐらいの規模の駅を車座談義

の会員と市のほうで見て、イメージを膨らませたほうが計画にご意見をより反映できるということで、平成25年1月に県内の小金井駅、雀宮駅、宝積寺駅、こちらの駅前広場も一緒に視察をいたしまして、具体的なレイアウト案の決定にそれを反映したということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 今後は東口の整備が終了します。

そこで、東口のにぎわいを取り戻すためにということで、ぜひ市長にはタウンミーティングを東口でも行っていただきたく、強く要望いたしますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に黒磯駅東口の名物のマンホールなどについての市民の皆様の反応などについてお伺いをいたします。また、地元の反応についてもお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（磯 真） 黒磯駅東口の駅前広場には、みるひいをデザインしましたマンホールがございます。そちらについて、地元の方、市民の方からの直接の感想なんかをお聞きしたことはないんですけども、市外の方からお問合せがあったこともございまして、那須塩原市のPRとか下水道の普及啓発等には役立っているのかなと考えているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 部長も十分ご存じだと思うんですけども、あのマンホールは唯一、唯一那須塩原市らしさが出ていて、生乳生産本州一というのが書いてあるんです。あれをたくさん広めてくれとかどうのこうのとは言いません。しかし、線路の東口は、僕勝手につけているんですが、通称シネマ通り、フォーラム那須塩原まで続くカ

ップルなんか歩く非常にロケーションのいい道です。

今後は整備をしてもらいたいと思いますが、東口におりたときにああったものがあったり、確かに豊浦公民館の中にもそういったマンホールがあるんですが、今後というか、そのマンホールをせっかくですからどんなふうにするのかというの、最後にお聞きいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（磯 真） PRについては、先ほど、市外の方からもお問い合わせがあるということで、市のホームページのほうに掲載しているのをごらんになって問い合わせをいただいたのかなというふうに思っているところです。

また、議員、先ほどおっしゃいましたように、豊浦公民館にマンホールのレプリカのほうを設置しておりまして、チラシのほうも置いているところでございますので、そういったところのPRはやっているところなんですけれども、今後も何かしらのPRの方法を考えられればというふうなことを思っております。

また、議員におかれましても、フェイスブックでこれまで何度もPRのほうをしていただいて、感謝申し上げます。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 今、黒磯の中には名物が少ないので、今後、そういったものを名物にしていきたいと思います。特に東口は名物がありませんので、1つの名物になってくれればと思いますので、どうか協力引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、黒磯駅周辺のイベントの2018年の取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 黒磯駅周辺の2018年度のイベント、取り組みということでございますけれども、主なものを申し上げますと、黒磯駅周辺のイベントとしましては、キャンドルナイトを2回実施しております。6月16日と12月8日、それから、もったいない市は一度開催しております。9月9日、それから、くるるマーケット、パン&スイーツといったイベントを3月17日に開催しているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは、今後、イベント等を本市としてはどのように支援していくのか、また、関係者との意見交換会はできているのか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） イベント等をどのように支援していくのか、関係者との意見交換はできているのかということでございますけれども、イベントにつきましては、黒磯駅前活性化委員会が実施します従来のイベントにつきましては、引き続き支援してまいりたいということを考えておりますし、まちなか交流センターくるるにおける新しいイベント、人と食を育む交流の家という基本コンセプトに沿いましたイベントといったものにつきましては、主催団体と意見交換を密にしまして連携して実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは、(3)の再質問に入ります。

まちなか交流センターくるるがオープンしてからの黒磯駅前の変化についてどのように認識をし

ているのか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） くるるがオープンしてからの黒磯駅前の変化をどのように認識しているのかということでございますけれども、くるるにつきましては、本当に連日、さまざまな人が訪れているところでございます。自動車で来館される方も多い状況ではございますけれども、あるいは自転車などで来館される高校生なども多く見受けられるというところでございまして、黒磯駅前の人通りといったものについては増加しているといったふうに捉えておりまして、にぎわいの創出といったものには着実に繋がっているものというふうに認識しております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 今まで、黒磯駅前、どっちかという寂しかったし通学路もあそこの前を通らずに左右に振られたりはしていたんですが、まちなか交流センターができたことによって着実に駅前に人が集まっているということが、今のところはそこが大事なので、まず人がいるところからいろんな政策を考えていただければと思いますので、引き続き、まだオープンしたばかりですので、見守っていただければと思います。どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、施設の認知度を高めるための今年度の具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 施設の認知度を上げるための今年度の具体的な取り組みということでございますけれども、まず施設の開館に当たりましては新聞折り込みによりまして市内全域にチラシを配布しております。また、市の広報紙あるい

はホームページによる周知も行っているほか、毎月定期的にくる通信といったものを発行しまして、イベントの開催情報などを広く発信していきたいというふうに考えております。

また、まちなか交流センター利用者のホームページあるいはインスタグラムなどを開設したところをごさしまして、今後は、利用者のメンバーそれぞれにおいてもSNSなどを利用した情報発信がなされるといったところを期待しているところをごさします。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） とりあえず今年度はオープンしたばかりですので、とりあえず貸して、貸して、貸しまくって知ってもらおうというようなことに努めていただければ幸いです。

次に、まちなか交流センターくるるがオープンしてから市民の皆様からの反応、悪い反応はないと思うので、いい反応、このような反応があるよ、こうだよというのがあればお聞かせください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） くるるがオープンしてから市民の反応ということでございますけれども、今、細かい内容等については把握しておりませんが、おおむね良好な意見をいただいているというふうに聞いております。

裏づけとして利用が非常に多いといったところなどもございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは、まちなか交流センターくるるの現時点での利用状況についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） くるるの現時点での

利用状況ということでございますけれども、利用者の希望が多いというところは先ほど申し上げましたけれども、各個室、連日予約が入っているところをごさしまして、特に音楽室につきましては、非常に人気が高く、なかなか予約したいというご要望に応じ切れていないといった状況でございます。

また、フリースペースの利用につきましては、日中は昼食や休憩に来館される方、また夕方から夜間にかけては高校生が勉強に訪れているということで、そういった利用が非常に多い状況でございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは、最後に1点お聞きします。

今年度のまちなか交流センターくるるでのイベントについてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 今年度のまちなか交流センターくるるのイベントということでございますけれども、開館してから既に多くのイベントを幾つか開催されておりますけれども、今後につきましても、さまざまなイベントを企画しているところでございます。

具体的に申し上げますと、9月15日にマラソン・グランド・チャンピオンシップパブリックビューイング、それからスポーツレクリエーション祭、10月6日にはオーストリア・フェスタなどを予定しております。

また、黒磯駅前活性化委員会と連携しましたくるるマーケットの開催あるいは民間団体によるマルシェなど、そういった多くのイベントが開催される予定となっております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは、(4)の再質問に入ります。

都市機能の向上による持続可能な中心市街地「くろいそ」の再興には民間の力も必要不可欠だと思うが、黒磯駅前の民間活力について、現状並びに計画についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 黒磯駅前の民間活力といったご質問でございますけれども、民間活力の現状といったところに関しましては、現在、黒磯駅前におきまして大型スーパーの建設がされているといったところでございまして、この店舗につきましては、現在のところ、ことし10月下旬オープンの手配というふうに行っているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 黒磯駅前もまちなか交流センター、図書館、そしてこのスーパーができることによって、ほぼほぼいい形になるのではないかと。くるとみるだけでもですけども、そこにやっぱりどうしても商業施設とかちょっとした部分で買い物ができれば、近隣の人たちも買い物難民にならずに、黒磯駅前に来るわけができるのではないかと期待していますので、その辺も推移を見ながら、今後、そのお店が持続可能に、繁盛するように、行政の支援はできなくてもみんなで見守っていく必要があるのではないかと思います。

そういうものも考えれば、ますます黒磯駅が、市長の言葉をかりれば、わくわくドキドキするような、そんなような形になってくると思うので、十分予感というんですか、そういうのを込めながらももう少し見守りたいと思いますので、そちらも引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

また、黒磯駅のグランドデザインについては、民間の活力を十分に活用し進めていくことが大切なことから、民間の活力の利用などをどのように盛り込んでいくのか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 民間の活力をどのように盛り込んでいくのかということでございますけれども、民間の活力の利用といったものに関しましては、やはり地域の皆様との意見交換を行いながら情報共有をしまして、まちのにぎわいを取り戻せるように進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 那須塩原市といえば、アド街ック天国で的場浩司さんが来てはしごパンとかという言葉をつくっていただいて、あそこでもやっぱり買えないパン屋さんがあったりとか人気のパン屋さんがあったりとか、もっと行けばカフェがあったりとか、ほぼほぼパーツはそろってきたのではないかなという気がします。

だから、行政がどうのこうのというよりも、あそこをこれから、もちろん主役は今の現時点では高校生なのかもしれませんが、いろんな意味で引き出しができてきたので、民間の活力をもっともっと情報交換をしながら進めていただければと思います。

何せ、あそこの事業に関しては、今の渡辺市長を含めると3人の市長がかかわっている事業ですので、いよいよ最終形を迎えるに当たっては、ほぼほぼいいのではないかなという気はしていますので、ぜひその辺も市長の強いリーダーシップをとってもらって、これはちょっと先の話かもしれないですけども、僕、結構フォーが好きなので、姉妹都市なんかを結んでもらえたときにはああい

うところでやってもらったりしていただければ非常にありがたいと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、(5)の再質問に入ります。

アート369プロジェクトにおいて、まちなか交流センターくると駅前図書館みるるのアート機能についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） くとるとみるるの機能、どういったすみ分けをするのかということかと思いますが、くるるについては、今、もう利用が始まっておりまして一般の市民の方の作品の展示あるいは参加型の作品のスペースとして利用するという使い方になるんだろうと。基本的には。

今、整備をしております図書館のほう、みるるのほうでは、仕様としましてはプロの作品なんかも展示ができる、楽しめるというような形で考えております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 黒磯駅周辺のアート369プロジェクトとして、今年度のさらなる取り組みについてもお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 今年度の今後の予定といたしましては、旧青木邸、そちらにおきましてアートの作品展示、こちらのほうは本年11月を今予定しております。展覧会を開催する。その後、今度は旧戸田小学校のところ、北風と太陽というところですが、そこで全国公募型の障害者アート展、こういったものを来年、予定としましては3月に予定をしております。

さらに、映像のほうになります、映画のほうになります。くるるを会場に、那須塩原映画祭の

プレ開催ということで、こちらのほうも11月末に予定しているというところが主なところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） アートを活かしたまちづくりのエリアは、黒磯駅から板室温泉は十分認識をしているところですが、今の時点でちょっと温度差があるのではないかというふうに感じています。

そこで、黒磯駅周辺のアート369プロジェクトを進める上で、地元の皆さんとの情報交換並びに意見交換などについてはできているのか、お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） アートの目線で見た盛り上がりとかというようなことだと思うんですが、なかなか、はい、始まりましたと一気に盛り上がるというのは、やはり難しいんだろうと。

ただ、こういう活動を繰り返すことによって、だんだん機運が高まっていくというふうには思っております。

また、先日の答弁でも申し上げましたが、アートプロジェクトの実行委員会を今度設置して、開催等にかかわっていただいているというお話をさせていだいたと思うんですが、その中でも、地元からも委員に入ってくださいまして、地元の意見であったり、プロジェクトへの参画というところを今働きかけ、また、お願ひをしているというところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 最後に1点お聞きします。

アート369プロジェクトに伴う、仮称ではありますが、アートフェスティバルと、黒磯駅周辺と

の兼ね合いについてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） プロジェクトの拠点であるという位置づけを黒磯駅周辺にはさせていたでいておりますので、今後もフェスティバル等でも中心的な役割を担う地域エリアであるというふう

に思っております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） いよいよ今年度には図書館も完成をいたします。黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業も終了いたします。

私たち黒磯に生まれ育った黒磯駅に思い出がある私にとっては、念願の整備の終了を迎えます。議員になってから一貫して黒磯駅東口の整備を訴えてきました。

当初は、黒磯駅の橋上化を訴えましたが、80億円の高額な費用がかかると説明もいただきました。また、東口は、西口との一体で開発しますよという答弁もいただきましたが、ここにきて東口はすばらしい東口に生まれ変わることができ、何とエレベーターまで設置していただきました。非常に感謝を申し上げます。

また、黒磯駅は、120年以上にわたる伝統的な駅でもございます。皆様の記憶にはまだ新しいとは思いますが、黒磯駅は、交流・直流の分岐点で、電気機関車が行き交うにぎやかな駅でもありました。本当に珍しい地上式の駅でもありました。

また、御用邸の玄関口としても非常に歴史のある駅でもございます。今回、黒磯駅の周辺整備が終了するに当たり、オープン事業としてぜひお召し列車を運行させていただくことを強く要望いたします。

市長が参議院議員時代に黒磯駅120周年記念事業としてお召し列車の運行を頼んだことがありまし

た。市長は忘れているかもしれませんが、その当時、市長から早速宮内庁か関係の団体に言ってもらっていた報告が、「5億円ぐらいかかるんだよね」今、お召し列車、新しくなってなごみ号になりましたが、5億円ぐらいかかるという報告を思い出しました。

しかし、私は、諦めていません。ぜひお召し列車の運行を期待いたします。黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業が終了した黒磯駅に、天皇陛下をお迎えに行きたいと思えます。

小学校1年生のころ、議場でも何回も言いましたが、日の丸をつくって昭和天皇を迎えに行った思い出があります。

そういった黒磯駅が、黒磯の歴史は、黒磯駅の歴史でもあります。その黒磯駅周辺がこれから先にぎわうことを、恐らくにぎわうんでしょう、僕たちが小学校のころ、運動会の前だとすごくにぎわっていた。そういうものをもう一回、それを今の高校生が来て、今の黒磯駅を盛り上げていただいているのを見ると、もう那須塩原市の主役は若い人たちですよ。しかし、僕たちがそういったものをつなぎながらやっていく、いきを感じて質問しているところですが、ぜひ市長には、お召し列車は確かに5億円かかるとは言いましたが、いろんな意味でのこねを使ってもらったり、いろんな知恵を出し合って、ぜひあそこの黒磯駅にもう一度、お召し列車を見に行ければというのが僕の夢です。

黒磯駅の120年以上の伝統のある駅でもございますが、その忘れてもらいたくない御用邸の玄関口、それは、今、那須塩原駅になっているかもしれませんが、実は、黒磯駅も、昔は黒磯駅だったということ思い出しながら、それが黒磯の人たちのシビックプライドにつながれば、もう既に、黒磯高校が甲子園行ったことなんか忘れてるん

ですよ。もしかすると、黒磯駅に天皇陛下がお入り立ったことも、もしかすると忘れちゃうかもしれない。そういう大切なことをもう一度市長に思い出させていただければと思いますので、僕も、思いつきそういう部分では、今後も引き続き一般質問をしたいと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

これで私の市政一般質問を終了します。本当にありがとうございました。

○議長（吉成伸一議員） 以上で16番、櫻田貴久議員の市政一般質問は終了いたしました。

◇ 高久好一議員

○議長（吉成伸一議員） 次に、19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 皆さん、こんにちは。

19番、日本共産党の高久好一です。

一般質問を始めます。

1、職員の育児休業取得についてです。

国は、女性が家庭と仕事を両立しやすいよう、男性の家事・育児への参加を促しています。市職員の育児休業の取得状況と市の考えを伺うものです。

(1)本市職員の男女の育児休業の昨年度の取得状況と、また、全国との比較はどうなっているか伺います。

(2)です。育児休業を取得しやすい環境づくりとして、本市が独自に行っている施策があったら聞かせていただきたい。

(3)です。国は、男性の育児休業取得に積極的に取り組む企業への助成を2020年に拡充する方針を決めました。国の制度拡充を機会に、啓発や取得しやすい環境づくりを進める計画があれば聞かせ

てほしいです。

以上、3点について伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 高久好一議員のご質問にお答えを申し上げます。

議員からは、これからの家庭のあり方に通じるような、非常に温かみのある質問をいただいたと感じております。

議会の初日でも佐藤一則議員が、男女共同参画についての質問がありましたが、こうした家庭のあり方、それから、女性が家庭と仕事を両立しやすいような環境をつくる、そういったことは、やはり、我々男性が積極的に訴えていく必要があるなどというふうに考えておられて、そういった意味では、高久議員からご質問いただいたことは、非常に心強いことだと私も思っております。

男性の育児休業取得につきましては、平成28年度に、栃木県知事がイクボス宣言をしております。私も子育て世代の1人として、強い関心を持っているところでございます。

1の本市職員の育児休業取得についてお答えをしていきます。

初めに、(1)の本市職員の男女の育児休業の昨年度の取得状況及び全国との比較についてお答えいたします。

昨年度の育児休業の対象者は、男性職員が15人、女性職員が13人であり、そのうち取得者については、男性職員が3人、取得率20%、女性職員が13人で、取得率100%となっております。

現在公表されている総務省が全国の地方公共団体を対象に行った平成29年度の調査結果では、男性職員の取得率は4.4%、女性職員の取得率は99.3%となっております。

次に、(2)の育児休業を取得しやすい環境づくり

の取り組みとして、本市が独自に行っている施策についてお答えいたします。

本市独自の施策といたしましては、部下が育児休業を取得しやすい環境の整備に努める、そういったリーダーを養成するイクボス研修の実施があります。私もこのイクボス研修、ぜひ研修を受講してみたいと考えております。

また、育児休業などの制度をよりわかりやすくまとめた子育て制度ハンドブックを作成し、職員への制度の周知、啓発等に取り組んでまいります。

最後に、国の制度拡充を機会に、啓発や取得しやすい環境づくりを進める計画についてお答えいたします。

今後も男性職員の育児休業取得のための研修の実施等により啓発を図るとともに、育児休業を取得しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えておりますが、こうしたことは、やはりその組織のリーダー、市役所で言えば私になるわけですから、やはり私みずからが見本を示さなければ、やはり部下が取りづらい、職員が取りづらいというのはあると思うんです。

これは、育児休業だけではなくて、やはり今、これだけ働き方改革と言われている中で、何で働き方改革かという、やはり日本の場合は、非常にもともと生産性に着手してこなかった、悪く言えば、効率性の悪いビジネスモデルがこれまで成り立っていたわけですが、昭和、令和となつて、もう人も足りない、人手も不足している、女性や高齢者の力をかりなければとてもじゃないけれども、仕事が回らないんだという環境としては、令和になっているわけですが、多くの組織がまだ昭和型であるわけですが、

私自身も市役所に来て、市長になってから、ほとんど休みがないような状況ですが、これは、決して褒められることではないと思っているんです。

やはり、私の場合は、ちょっとイレギュラーな時期に突然市長になったところもありますから、前任者との業務の引き継ぎと申しますか、そういうのもあるので、なかなか休みをとるのも難しいんですけども、結局、やっぱり私がしっかり休むときは休んで、家庭も大事にするんだと、そういうことを見せなければ、職員にも浸透しづらいとか、本当はそう思っている、なかなかとれないよね、そういう雰囲気になってしまいますから、やはり男性も当然に、これは家庭のことも考えて、育児休業をとりやすいような環境をしっかりとつくっていく必要があるなというふうに感じております。

答弁は以上です。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 市長から大変力強い、率先してお手本を示すというような表現がありましたので、力強く受けとめて再質問をしていきたいと思っております。

イクボスとか、昨年度の本市の職員の男性の育児取得が20%と聞いて安心しました。

私のほうの持っている資料ですと、全国的な取得は6.13%という、こういう厚労省の取得状況がありましたので、これは大変だなと思ながらこの質問を思い立ったわけです。

さらに伺っていきます。1番の再質問です。

働く者の権利として、育休取得を促す講座や共同で育児や家事を行う意識改革のための研修、どのように行われていますか、内容を聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 育休取得のための研修というお尋ねでございますが、先ほど市長が申し上げました市の研修といたしましては、イクボス研

修、これをことしは1月10日に実施したところ
ございまして、内容といたしましては、ワーク
ライフバランス、この推進という中で、イクボス
の研修というところで実施したところござい
ます。

1日開催でありましたが、午前中と午後と2回
に分けて延べ100人前後の職員が参加して
いただきました。

この中で、男性の育休を取得しやすい雰囲気
づくりも含めて研修を行ったところござい
ます。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 1日だったけれども、
100人が参加したと、この参加した100人の内訳で
すが、当然子育て世代が多く入っているんだと思
うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） ざっくりとした集計にな
ってしまいますが、まず、若い職員、28年度から
29年度の採用職員等含めまして、あと希望する職
員もですが、この辺の若い世代の職員が約六十五、
六名ほど、それから、管理職、副主幹級のいわゆ
るイクボスというところの上司というところでい
うと、約三十四、五名というところが参加とい
うところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 私のほうは、想定して
いた内容にほぼなっていると、期待したところ
になっているというふうに受けとめました。

こうした市の講座、対応が行われている中で、
2のほうに入っていきます。

(2)の育児しやすい環境づくりと、こういった講
座や研修も当然その一つになるわけですが、本市
の、先ほど答弁の中にもありました。男女共同参
画の意識づくりと環境整備では、固定的な性別役
割分担や性差に関する偏見について、特に男性に

強く残っている、家事や育児、介護等の家庭にお
ける役割の多くを、事実上女性が担っていること
につながっていると。

私、大変的確に指摘していると思うんですが、
そこで伺います。市の自己分析をすることになり
ますが、那須塩原市役所は、育休をとりやすい職
場になっていると思いますか、聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 先ほどの市長が申し上げ
た取得率で言いますと、全国平均を上回っている
というところと言いますと、数字的にはとりやす
いというか、平均は上回っているというところだ
と思います。

男性の育休がとりやすい職場、まさに先ほどの
イクボス研修の中で、例えば上司がそういう雰
囲気をつくるというところが、まさにその研修の
目的だろうとは思いますが、なかなか男性の場
合、仕事への影響ですとか、それから、育休中
は給料が出ませんので、その辺の収入の問題等、
いろいろと当たっての支障になる点、たくさん
ございます。

その辺は、今後解消して行って、とりやすい
雰囲気づくりをつくっていきなというふう
に思っております。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 部長に答弁してもら
ったのは、後ろめたいからではございません。私
がまだ就任して1年もたたないの、私がとりやす
い環境かどうかというのは、まだまだちょっと
僭越かなと思って、部長から答弁させました
けれども、今、ここにいる答弁席にいる幹部は
ほとんど男性になるわけでございますが、職員
も、中堅、若手はかなり女性の比率が高いので、
今後、真剣

に考えていかないと、そもそも行政が回らなくなるといふ問題もあります。

そういった観点から、これは、当然に、育休、男性職員も当然とりやすい環境にしていかなないと、やっぱり女性ばかりに、子どもも産んでほしい、お母さんとしてもやってほしい、仕事もしてほしいでは、ちょっととてもじゃないけれども、回らないので、これは、やはり、今後の市役所の将来を考えた上でも、当然にこれはつくっていかねばならないなというふうに感じております。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） ぜひしっかり対応して育休をとりやすい職場にしていきたいと思います。私たちが協力は惜しみません。

さらに先に進めていきたいと思っております。

今の答弁にもあった男性の育休に参加するという、そういうデータが、時事通信が6月10日から全国調査を行いました。

その中に、父親の育児に関する世論調査で、仕事についている人に対し、男性の育児休業を取得しやすい環境かと聞いたところ、全国では、制度は整っているが、育休をしやすい環境ではないと、こう答えた人が最多で、31.5%もあったことが報道されています。

職場に制度がある回答者に、男性が育休を取得した期間を聞くと、最も多かったのは、自分の知り限り取得した人はいないと、これが43.3%あるそうです。

育休を取得することなどで母親と同時に参加すべきだと、男性の側から積極的に答えた人は20.6%にとどまり、制度の未整備や職場の男性育休取得への無理解とともに、父親の意識のおくれも明らかになったと、こうまとめられています。

那須塩原市の男女共同参画の指摘も非常に的確だと、私、これ見てそう思いました。

そういう中で、(3)の再質問に入っていきたいと思っております。

国は、男性の育休の取得に積極的に取り組む企業に助成を2020年度に拡充する方針を決めました。国の拡充を機会にということで、計画について伺いました。

そこで、伺ってまいります。男性職員の育児休業の具体的な目安や目標値の設定は、本市の場合あるのか聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 現時点では、具体的な目標値というのは設定はしてございません。

ただ、ことしの7月に、議員先ほどおっしゃいました国からの積極的な男性職員の育児休業の取得促進という通知がまいっております。

これに基づいて各自自治体においても具体的な目標を決めて取り組んでいく必要があらうかなというふうに思っているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） ちょっと待ってください。

ここでちょっと暫時休憩させていただきます。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 零時04分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 配慮していただきありがとうございます。

先ほどから非常に積極的な、そして、市長が先頭に立ってお手本を示すというような答弁もいただいております。

こういう中で、ぜひ今後の那須塩原市の育休取

得、他の事業所の模範ともなるべきものと、こう受けとめています。しっかり進めていただきたいと思えます。

以上でこの項の質問を終わります。

○議長（吉成伸一議員） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時04分

再開 午後 1時00分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） それでは、午前中に続きまして一般質問を続けてまいります。

2、マイナンバーカードについてです。

国は、国・地方の全ての公務員に個人番号の記載されたマイナンバーカードを2019年度末までに義務化したと報道される中、本市の対応と考えを伺います。

(1)本市のマイナンバーカードの取得者数と全国の比較はどのようになっていますか、現状を伺います。

(2)です。職員が加入する共済組合の個人情報を使ってマイナンバーを取得させることは目的外使用であり、職場で申請状況を繰り返し調査することは、職員のプライバシーを侵害し、内心の自由を侵すことにならないか、考えを伺います。

(3)国や市は、これまでマイナンバーカードの取得は、「個人の自由であり、強制ではない」と、こう説明してきましたが、今回の義務化は矛盾していないか、考えを求めるものです。

(4)マイナンバー制度により、国民への管理統制

が強まり、人権が脅かされる危険性もはらんでおり、データ漏洩をした場合は、被害も大きくなると日本弁護士連合会も指摘しています。

市は、市民の暮らしとなりわいを最優先に、国にマイナンバーの廃止と撤退を要請すべきと思いますが、市の考えを求めます。

以上、4点について答弁を求めます。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、2のマイナンバーカードについて順次お答えいたします。

初めに、(1)の本市のマイナンバーカード取得者数と全国との比較についてお答えいたします。

令和元年7月1日現在の本市の交付件数は1万4,328件で、交付率は12.2%となっております。

全国の交付件数は1,727万2,307件で、交付率は13.5%となっており、本市の交付率は全国の交付率を1.3ポイント下回っている状況でございます。

○議長（吉成伸一議員） 総務部長。

○総務部長（山田 隆） 次に、(2)の職員にマイナンバーを取得させるために、共済組合が個人情報を利用することや申請状況の調査を行うことに対する考えについてお答えいたします。

情報を保有する栃木県市町村職員共済組合に確認したところ、令和3年3月からマイナンバーカードを健康保険証として活用するための事前準備に伴う作業の一環として、職員の氏名、住所等を記載した申請書を用意するものであると説明を受けており、目的外使用ではないと考えております。

また、総務省からマイナンバーカードの申請、取得状況を把握するための照会があり、職員に向けてアンケート調査を行ったところではありますが、回答については強制ではなく、あくまでも任意であり、個人のプライバシーや内心の自由は侵していないと考えております。

次に、(3)のマイナンバーカードの取得を義務化とする説明に対する考えについてお答えをいたします。

今回、新聞等で報じられている地方公務員等のマイナンバーカードの一斉取得につきましては、国においてマイナンバーカードの健康保険証利用に向けた取り組みを進める中で、今後、交付申請件数が増加することなどを想定し、市区町村における交付事務を平準化するため、公務員等が先行して取得することを勧奨するものと捉えております。

なお、職員の取得については、マイナンバーカードの普及促進を図る立場であることから、当然取得すべきものと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 最後に、(4)の国へのマイナンバーの廃止と撤退を要請することについてお答えいたします。

マイナンバー制度は、行政の効率化や国民の利便性向上等を目的としたものであり、マイナンバーカードについても従来の身分証等としての利用のほか、ポイント制度の導入など用途の拡大が進められているところであります。

市といたしましては、市民がその利便性を享受する機会を逸することがないように、制度の周知に努めていく必要があると考えております。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） それぞれ答弁がありました。順次再質問をしていきたいと思っております。

私のほうの持っている資料とちょっと日づけが違うので、先ほど市のほうで答弁された数字は、私の持っている数字よりちょっと低い、そういう状況があるかと思っております。

本市の交付率、私のほうは、交付件数1万4,457件で、交付率は12.3%、8月1日現在の数

字です。

こういう中で、栃木県内では、鹿沼が10.6%、6月1日現在、小山市は、これは9月1日現在なので、これよりは少し後になります。交付率が17.53%、こういう中で、小山市の市長、県内の14市でトップだと、小山市は、市役所にもマルチプリンターを導入する方針と9月議会で市長が答弁しています。

全国の交付率、先ほどの答弁、ほぼそれに近いものです。私のほうの持っている資料に比べるとちょっと低く出ています。

こういう中で、国は、2022年度には、ほとんどの住民がカードを持つと想定した対応と方針を決めましたが、実態との開きは大きいと、こう言わなければならないと思います。

そうした中で、さらに再質問していきたいと思っております。

カードは申請したけれども、要らないので放棄する、カードはできてきたと市役所から連絡を受けたけれども、取りに来ないなどの市民が1割近くいたと思いますが、どのくらいあるのでしょうか、聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） カードを放棄した方ということでございますが、申しわけございません。手元に持ち合わせの数字がありませんので、ちょっと後でお答えしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） それでは、私のほうにデータがありますので、1,222件、これは、先ほど言った8月1日現在の数字です。

交付されたけれども、市民に渡らないマイナンバーカード、1,222件、8.45%の主な理由を分析していると思っておりますが、聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 大変申しわけございません。あわせて状況の資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 先に進みます。

内閣府が昨年10月に実施したマイナンバー制度に関する世論調査では、カードを取得していないし、今後も取得する予定はないという回答が53.0%に達しました。

これらの人たちが挙げた理由、複数回答ですが、必要性が感じられない、57.6%で最多、身分証になるものはほかにもあるが42.2%、情報漏洩が心配でとれないが26.9%と続いたと報道されています。

マイナンバー制度は、国民を幸せにするものではない、役に立たず、危険で無駄遣いになるからやめるべきだと主張している議員は、今のところ那須塩原市では私だけですが、国民もこうした状況は見抜いているようです。

(2)番に入ります。

職員が加入する共済組合の資料を使ってというので、先ほど答弁がありました。令和3年の作業に向けての一環だと、保険証と一体にするということだと思うんですが、職員のアンケート調査も行ってと、そういう答弁がありました。

そこで、さらに伺っていきます。

答弁の中にも少し出てきましたが、国は、9月内に共済組合からの情報をもとに職場を通じて職員とその家族、公立学校、自治体でつくる事務組合など含め、非常勤職員にも協力を求めるとしています。

事前に印刷した申請書を配布、集約してもらおうとしていますが、どこまで進んでいるのか聞かせ

てください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 現在、市町村共済組合のほうから職員の氏名と住所が印字された申請書が送られてきております。

これを今、総務課のほうで精査中でありまして、近々職員のほうに配布するという予定でございます。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） もうすぐ職員のところに配るといふ答弁がありました。

さらに伺っていきます。

国は、19年度末までに職場で4回にわたって申請状況を確認する計画ですが、市は実際にこれを実施する考えているのでしょうか、6カ月の間に4回申請したかどうか状況を確認することになりますが、聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） ご質問の国からの照会の件でございますが、1回目の回答、6月30日時点の状況の回答を取りまとめて提出したところでございます。

2回目については、今後10月末か11月ごろに国のほうから引き続き調査がまいりますので、回答して応じていきたいというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 国の照会の求めに応じてこれからも応えていくという答えだったと思います。

国の求めにしっかりと応えるということなんだと思いますが、そこで、(3)に入ります。

国や市は、これまでのマイナンバーの取得、個

人の自由で強制ではないと、こういう説明をしてきました。今回は義務化は矛盾していないかというところで、先ほど答弁がありました。これからの仕事を平準化するためのものであるという答えがありました。それから、勧誘であって強制ではないという答弁も出ました。

報道で地元下野新聞は、全公務員の取得、年度内義務化と、こう報道しています。義務化というのは強制と、こう受け取れます。

そこで、さらに伺っていきます。

職員や家族がカードを取得しないと意思を表明した場合、相当居づらい職場になると想定されますが、市は今までどおり職員として働く権利をどう保障するのか聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 仮にマイナンバーカードを取得しないという職員がいたとした場合、粘り強く説得というのか、勧めていくつもりでございます。

ただ、応じないからといって、今議員のおっしゃった権利云々というところは、ちょっと考えづらいかなというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 次に国のほうが言ってくるが大変気になっています。

職員の家族、こういったところも、学校も事務組合もと、こういうことになっています。そうすると、臨時職員も、我々にもそういう形で勧奨が来るのでしょうか、聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） その辺の予測については、ちょっと私のほうでは申しかねますので、すみません。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 想定していなかったかなと思います。

こういう中で職員組合のほうも対応しているところはあります。公務公共一般労組や自治労連などは、厚労省と話し合い、カードを取得しないことや協力しないことに対して、職員や自治体、共済組合、こういったところに不利益や罰則がないということは確認したと、安心してカードをとらないという表明はできるかと思います。

さらに、質問を進めてまいります。

(4)の国への要請、マイナンバーの廃止と撤退を要請すべきというところの答弁は、大変残念ですが、今までと変わらないと、こういう答弁が既にあります。

再質問はありません。

国は、2021年3月からマイナンバーカードの健康保険証利用を口実にカード取得を推進しますが、今までどおり保険証を使い続けることはできます。急いでマイナンバーカードをつくる必要はありません。

カード取得が事実上の強制とならないよう、引き続き取り組んでいくことを表明し、この項の質問を終わります。

最後の3の質問に入ります。

消費者行政についてです。

市民の健全な消費生活を守るための対策や活動が行われています。本市の特殊詐欺対策の現状と課題について伺います。

(1)です。直近の3年間の市内での被害件数と被害額の推移について。

(2)です。最近の傾向と特徴について。

(3)市が行っている主な対策の内容と啓発活動の利用者や参加人数はどのようになっていますか。

(4)です。市の特殊詐欺撃退機器の利用状況と市

民の反応について聞かせてください。

(5)です。今後の対策について、市民アンケートをとる計画は考えていますか。

以上、5点について答弁を求めます。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 3の消費者行政について順次お答えをいたします。

初めに、(1)の直近3年の市内での被害件数と被害額の推移についてお答えをいたします。

平成28年は8件、約1,254万円、29年は6件、約397万円、30年は5件、約4,229万円という状況でございました。

次に、(2)の傾向と特徴についてお答えをいたします。

県内の特殊詐欺の発生状況、こちらを見ますと、オレオレ詐欺が最も多く、次いで還付金等詐欺、架空請求詐欺、このような状況となっております。

本市の状況といたしましては、昨年夏ごろから急増しております架空請求はがき、こちらの送りつけが今年度も依然として多くなっている状況でございます。

次に、(3)の市が行っている主な対策の内容と啓発活動の利用者や参加人数はどのようになっているか、こちらについてお答えをいたします。

主な対策といたしましては、特殊詐欺撃退機器貸与事業、それから、消費生活相談員による出前講座、店頭啓発などを実施しているというところでございます。

平成30年度の実績といたしましては、出前講座を22回実施し、524人の参加がありました。店頭啓発は、消費者月間、秋の交通安全市民総ぐるみ運動、こちらにあわせて市内のスーパー等で実施をいたしまして、多くの来店者に啓発チラシ、こちらのほうを配布しているというところでござい

ます。

次に、(4)の市の特殊詐欺撃退機器の利用状況と市民の反応についてお答えをいたします。

撃退器は、8月末現在で75台を貸し出している状況でございます。平成30年3月に実施いたしましたアンケートでは、不審電話、それから迷惑電話、こういったものの回数が減った、被害の防止に効果がある、安心して電話に出られるようになった、こういった回答を得ているというところでございます。

最後に、(5)の今後の対策について、市民アンケートをとる計画は考えているかについてお答えをいたします。

現在、市民アンケートの実施は予定をしております。アンケートという形ではありませんが、引き続き特殊詐欺被害の発生状況、あるいは消費生活センターへの相談状況、こういったことから確かな状況、これを捉えることに努めて、被害防止に努めていきたいと、このように考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 答弁がありました。

再質問していきたいと思っております。

直近の3年での被害を聞きました。あわせて県内での被害も聞きました。そういう状況の中で、県内でことし上半期の認知件数の被害は、今まで減少傾向を示してきましたが、前年同期に比べ24件増の113件と私のほうの資料、26.9%増、被害は7,400万円増の約2億3,000万円と、47.4%とふえているという、先ほどの答弁と合うかと思えます。

ことし上半期から再び増加に転じていると、こういう状況があるかと思えます。これは県警の資料です。

そこで、伺ってまいります。

犯人や首謀者の逮捕が報道され、被害者や被害額が減少傾向にありましたが、再び増加に転じた主な要因についてわかっていたら聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 被害額が大きくなってしまっている要因というんですか、原因というんですか、そういったものがということですが、市のほうでこれが原因だというもの、把握しているものというのはございません。

先ほども申しましたが、件数が少ない、イコール被害額が少ないということではございません。1件当たりの金額が大きいというものもございまずので、なかなかこれだという理由はないのかなと思いますけれども、先ほど答弁で申し上げました特殊詐欺撃退機器、こちらについては、全国的に導入をしまして、それに伴う被害というのはないということで聞いておりますので、対策としてそういったものがあるのかなと思いますけれども、これが原因で金額が大きくなってしまっているというのは、市のほうには伝わってきていないですし、そういった原因はないのかなというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 今、主な要因ということで聞いたんですが、なかなか那須塩原市だけの情報で分析するのは難しいということなんだと思います。

栃木県警のほうは、オレオレ詐欺の被害や警察官などを装ってのキャッシュカードを別のものとすりかえて盗む手口の増加が主な要因と、あわせて、ことしからカードのすりかえによるもの、これを特殊詐欺の統計に加えたところ、こういう報道をしております。

こうした中で、部長の答弁にもありましたが、被害額、件数とも増加傾向にあるという点では同じかと思えます。

(2)に入ります。

その特徴も先ほど出ましたが、オレオレ詐欺がふえているんだよというお話がありました。オレオレ詐欺が57件、発見増も1.16倍、これも県警の資料です。

被害額7,500万円、前年度より1.8倍に上ったと、キャッシュカードをだましとられる被害も目立ち、57件のうち33件、66%を占めた。

架空請求、ふえているというお話がありました。16件で6,300万円、架空請求が6,300万円です。還付金の被害は17件で2,800万円と、こんな数字が県警から出されています。

そうした中で、特徴の中で、キャッシュカードを封筒に入れさせ、被害者が目を離したすきに別の封筒とすりかえる手口が典型的で、盗まれたカードで現金が引き出され、被害者は手元にカードがあると思っていただけで、被害の発覚がおくれ、複数回にわたり引き出されてしまうことが多く、ことし上半期の被害は20件で、約3,900万円と、こういう栃木県警のデータです。

カードは便利な分リスクがあるということをしつかり意識しなければいけないと思います。

(3)に入ります。

先ほど答弁がありました本市の主な対策の内容と啓発活動利用者、こういうものを聞きました。出前講座、秋の交通安全にあわせたスーパー前でチラシ配りとか、参加者は年々ふえているんだと、こういうふうに捉えました。

各公民館を回りますと、特殊詐欺被害の件数と被害額を知らせるポスターが掲示してあります。掲示の内容には、昨年の被害件数と被害額が表記してありました。4件で395万円と、非常にわか

りやすい数字で、3カ所、4カ所の公民館で掲示してありました。

あわせて、啓発ポスターのほかにパンフレット、チラシなどが持ち帰れるようにカラーでわかりやすく消費者トラブルの対策、啓発のパンフレットも持ち帰れるように置いてあったと、こういう点では、非常に市民にわかりやすい対応をしているなという、そういう受けとめをしました。

(4)に入ります。

本市の行っている特殊詐欺撃退機器の利用状況を聞きました。75台が現在貸し出されているというお話でございました。県警の85%が利用世帯が効果を実感しているというお話もいただきました。

この特殊詐欺の撃退電話、当初50台で始まりました。現在75台が稼働中ということでございます。

そこで、伺っていきます。

効果のある撃退電話があいている台数があることについて、市民の周知はどのように行われていますか、聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） ほかのいろいろな連絡、周知方法と同じように、広報なすしおぼらであったり、あるいはホームページ、なかなか高齢者が主ということで、ホームページを見る方というのは少ないのかなというふうには思いますけれども、そういったところを中心に、あとは議員もおっしゃってましたチラシ、そういったところでの啓発、あとはチラシも置いているということで、今紹介いただきましたが、各公民館で実施をしております高齢者学級、これの開始時間前、3分か5分程度だと思わすけれども、時間をいただきまして、オレオレ詐欺を中心に高齢者がターゲットとなっている詐欺、こういった事件に対しての注意を喚起しているところでございます。

そういったところでも撃退機器、こちらがありますということでのPRをさせていただいているということもございますので、当然、現在あいている状況もお知らせしながら、もし希望があれば使えますよというようなことでの案内はさせていただいているということです。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 案内はしているということでもございました。現在、75台が稼働中で、2台ほどあきがあるという話も聞かせていただきました。

恐らく申し込んでもないよと思っている方が公民館に行く結構います。ぜひ有効に使っていただきたいと思います。75台稼働しているということは、非常に評判いいんだと思います。市民なら誰でも借りられるのが無料貸し出しの本市の撃退電話です。

無料貸し出しの対象世帯と条件が変わっているのか、改めて聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 貸し出しをする対象については、始まったときから、条件とか、そういったものは変わっていないということです。

条件といたしましては、65歳以上の高齢者がいる世帯ということで、当然ひとり暮らし、独居の方、それから全員が65歳以上の方、あるいは日中65歳以上の方だけになってしまうような世帯、こういった世帯も対象にということで貸し出しをしているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 変わっていないということでもございました。ぜひ有効な撃退電話を使っていただきたいと思います。

(5)に入ります。

市民アンケートの予定はないという答弁がありました。もうちょっとPRしてもいいのかなと私は思っていたものですから、こういう質問になりました。

そこで、さらに伺っていきます。

今後の対策として、市民がこれならできそうということで心がけてほしいことがあったら聞かせていただきたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 市民がこれならということ、今、具体的にこれをやってくださいとか、こういったことでPRをしていこうといったものはございませんけれども、先ほども答弁させていただきましたが、あらゆる機会を通じて市のほうからもPR、そういったものをしていくということを工夫しながらやっていきたいというふうに考えているところです。

現在も、先ほども言いました高齢者学級、そういったところもやっているわけですが、あとは、なかなか高齢者だけが集まるような機会というのは少ないんですけれども、その家族の方にもそういったことを知ってもらおうという意味では、生活環境部のほうで開催をしている消費生活と環境展、あるいはいろいろなイベントがこの秋にも開催される予定ですが、そういったところでも機会を見つめながらチラシを配るとか、地味な作業にはなってしまいますけれども、そういったことから始めていきたいと思っているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 地味なところから地道にしっかりとやっていきたいと、被害を少しでも減らすためにという決意だったと思います。ぜひしっかりと対応していただきたいと思います。

栃木県警の資料です。栃木県警は、固定電話にかかってくる電話から被害に遭うケースが大半として、会話内容の録音を知らせる自動音声の流れる迷惑防止機能付きの電話などの活用を勧めています。あわせて、今の答弁にも出てきました、家族などが日常的に連絡をとり合い、不審な電話を受けたら家族にまず相談する、ひとりで対応しない、そういう環境を整えてほしいと、こう話しています。

8月以降、本市でも、仮想通貨の業者を名乗る男から、69歳の男性がATMやコインロッカーを使って500万円の被害に遭い、さらに9月には、IT企業職員を名乗る男から、28歳の男性が登録されたアプリの未納金を電子マネーで払うよう請求され、80万円をだまし取られる事件が報道されています。

高齢者も、若者も、新たな手口、カード、仮想通貨に絡む特殊詐欺に遭っています。しっかり学んで備え、市民が健全な消費生活のできるまちづくりができるよう求めて、私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 以上で、19番、高久好一議員の市政一般質問は終了いたしました。

◇ 益子丈弘 議員

○議長（吉成伸一議員） 次に、1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） それでは、長かった定例会の最後、トリを務めます議席番号1番、益子丈弘でございます。

ただいまから、通告書に基づき、市政一般質問をさせていただきます。

それでは、1、職員の人材育成と人材確保について。

人口減少社会の到来や少子高齢化社会の進行、経済のグローバル化、情報化社会の急速な進展など、社会環境は大きく変化しています。さらに、市民ニーズの多様化・高度化により課題はますます増加し、また、働く意識の変化や働き方改革に代表されるように、さまざまな働き方や職場の環境の変化も予想されます。

一方で、これからも本市が力強く前進していくためには、市民とともに歩み、市民に親しまれる市政運営が求められます。

本市においては、第2次那須塩原市総合計画、那須塩原市人材育成基本方針などにより取り組まれています。職員の人材育成、人材の確保は重要な問題と考えることから、お伺いいたします。

(1)那須塩原市人材育成基本方針の策定から10年以上たつが、取り組みの成果と課題をお伺いいたします。

(2)人材育成のための研修はどのようなものかお伺いいたします。

(3)市民ニーズの多様化・高度化に対応するための専門性を持った職員の採用についてお伺いいたします。

(4)今後の社会モデルとなるような働き方や職場の労働環境について取り組む考えはあるかお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 益子丈弘議員にお答えを申し上げます。

今現在、那須塩原には正職員が800人ほどおります。それから、臨時職員は700人いますが、今

後、これは全国的な問題でもありますが、やはり人材が不足をしてくる、特に専門知識を持った職員は、恐らく今後、争奪戦になってくるのではないかと感じております。

全国的に見ましても、那須塩原市だけではなく、そもそも理系の技術系の職員というのは不足をしがちだという。それから、RPAとか、ICTとか、今後のテクノロジーに対して精通をしている職員というのは恐らくほとんどいないと思うんです。

実際にこれから時代が進んできて、少子化が進んで、また一方でテクノロジーが発達をしていくという中で、「さあ、そろそろ人が足りない、困ったぞ。じゃ、探そうか」では手おくれだと思うんです。そうなる前にしっかりと知識を持った職員・人材を集めなきゃいけないし、今いる人材をしっかりと教育して、時代を乗り越えていかなければならないなというふうに考えております。

それでは、ご質問にお答えをしていきたいと思っております。

(1)の那須塩原市人材育成基本方針の取り組みの成果と課題についてお答えをいたします。

取り組みの成果といたしましては、基本方針に掲げた施策がおおむね進んだことにより、人材育成のための体制が整備されたことと捉えております。

課題といたしましては、ワーク・ライフ・バランスを初めとする働き方改革、多様な行政課題への対処など、地方公務員を取り巻く環境の変化に対応できる人材の確保や育成、能力開発がより必要となっていることなどが挙げられます。

次に、(2)の人材育成のための研修はどのようなものかについてお答えを申し上げます。

人材育成のための研修といたしましては、職務を遂行する上で必要な知識や技能の習得、直面す

る課題解決に向けた意識改革や資質向上等を目的として、職員の在職年数、職種及び職名に応じて計画的に実施しております。

次に、(3)の市民ニーズの多様化・高度化に対応するための専門性を持った職員の採用についてお答えをいたします。

専門性を持つ職員としては、各種資格・免許を持った職員、専門性が必要な特定分野に携わる任期つき職員として、現在も採用しております。

市民ニーズの多様化・高度化に加え、地方分権の進展などに伴い、これまで以上に業務範囲が拡大しており、より高い専門性や即応性が求められる場合もあることから、引き続き多様な職員を幅広く採用する場合があります。

最後に、(4)の今後の社会のモデルとなるような働き方や職場の労働環境に取り組む考えについてお答えいたします。

限られた人員と財源の中で、より効率的で効果的な行政サービスの提供を継続していくためにも、今後も国の動向等を注視しながら、職員の働き方や職場の労働環境のあり方などについて、引き続き調査研究を進めていきたいと思っております。

国のほうでは、もう官民が交流しているといいますか、民間企業からも出向していただいていますし、国のほうでも職員を出向させているというのがございます。

自治体関係でいうと、さまざまな自治体へ出向させたりとか交流をしているわけですが、今後、今いる職員に関しては、さまざまな研修であったりとか人材育成をしなければならないと思っていますし、逆に、これから求められる人材については、待っているだけではだめだと思っておりますので、そのあたり、本当に危機感を持って対応したいと思っております。

答弁は以上です。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） ご答弁いただきました。

関連がございますので、一括で再質問いたします。

先ほど市長のほうから答弁がありましたとおり、本市では、平成30年4月1日現在でございますが、職員が807名在職してございます。平均年齢が40歳と4カ月ということで、ほかの自治体から比べると若手職員が多く在職し、なおかつそれぞれの分野で活躍しているんだというのが実感でございます。

また、今、私が質問している現在においても、それぞれの持ち場で強い責任感と使命感を持ち、そして業務に当たっております。市のあらゆる取り組みは、職員なしではあり得ないものと考えております。一人一人の能力を発揮し、かつそれぞれにしかできない対応があるものと認識しております。それを可能にしておるのがまさに人材育成であり、人材確保であると考えます。

市の人材育成基本方針において、以下、市基本方針とさせていただきますが、こちらにおいては、自治体の行政資源ということで、これは人であったりとか、物であったりとか、お金であったりとか、情報であるということでございますが、行政資源の中で人だけが無限の可能性を秘めるものがあり、求められる職員像を目標として日々活動しております。

それでは、お伺いいたします。

先ほどの答弁の中で、基本方針で掲げた施策でおおむね進んだものとありますが、そのおおむね進んだものとは何かお答えいただきたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 本市の人材育成基本方針

に掲げた施策の中で進んでいるもの、おおむね進んだものという質問でございます。

まず、人材育成の面から申し上げますと、何といても人事評価制度。人事評価制度を詳しく申し上げますと、姿勢・適性評価、管理能力評価、業績評価、この3種類ございます。この人事評価の仕組みを整備したということが一番の成果かなと思っております。

また、人材確保の面からいいますと、昨年採用試験において自己アピール枠を設けました。それから、2つ目が任期つき採用職員の活用、それから再任用制度の導入、これらが人材確保の面からは成果として整備できたかなというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） ご答弁いただきました。

それでは、逆に、これらの掲げた中で進んでいないものをお教えいただければと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 逆に進んでいない施策といたしましては、具体的には、希望降任制度、あるいは希望昇任制度、それから昇任試験、これらの制度の取り組みはいまだ進んでいないところが現状でございます。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） こちらのほうの降任とか昇任の問題には、今後も引き続き取り組んでいただければと思います。

それでは、第2次那須塩原市総合計画、以下、市総合計画とさせていただきますが、こちらにおいては、平成26年度であります。窓口のサービスの全体的な評価として、大変よい、よいを合わせて約7割の方が評価をしています。

また、先ほどもご答弁の中でありましたとおり、

職員の研修ということで、受講者数も年々増加しているということでございます。

また、第3次那須塩原市男女共同参画行動計画年次報告書にありますとおり、こちらには職員の資質を高める研修がうたってございますが、その具体的な研修は何か、それぞれ該当する方の部署をお答えいただければと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 議員が今ご指摘の第3次那須塩原市男女共同参画行動計画年次報告書の中に幾つか研修がございます。これはそれぞれ担当課がございますが、全てということでしょうか。

〔発言する人あり〕

○議長（吉成伸一議員） じゃ、改めて、総務部長。

○総務部長（山田 隆） これは市民協働推進課と共同の形になりますが、先ほど高久議員の答弁の中でも申しあげましたイクボス研修に絡むものがございますが、ワーク・ライフ・バランスに関する研修ということで、ことしの1月に実施したところでございます。参加者が約100人程度ということで、市の職員のワーク・ライフ・バランスの推進のために、管理職、それから若手職員を中心に研修をしたところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 多分ご質問は、男女共同参画に絡むという点での研修ということでしょうか。基本的に先生方ということでよろしいですか。

先生方の研修は、基本的には、多くの場合、教職員ということでございますので、ご存じのとおり、教育公務員特例法で定める研究と修養に努めるという観点が研修としては大きなウエートを占めているのかなというふうに思っております。

そのほか、男女共同参画にかかわる部分については、直接自分の資質ということよりは、子ども

たちへの教育活動に関する内容の研修というものが多く含まれてくるのかなというふうに思っておりますので、現職教育研修という形で、職場におきまして必要な研修を進めているというのが実態でございます。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） ありがとうございます。

それぞれ研修という名目でお伺いさせていただきました。

では、その研修に参加した職員内での評判をそれぞれお答えいただければと思います。

○議長（吉成伸一議員） 益子議員にお尋ねをいたしますが、人材育成の研修に参加した職員の方々の感想ということでもいいわけですね。ピンポイントでこの研修ということではないですね。全体を通してですね。

○1番（益子丈弘議員） はい。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 今、市ではさまざまな研修を実施しておりますが、研修終了後に受講報告書というのを提出していただいています。その中で、この研修で得たこと、それから今後どうやって活用していくのか、あるいは不平不満があったこと、それから今後実施してもらいたい研修等々、受けた方全てに報告していただいております。

それらをもとに今後の研修をどうしていくか組み立てていくわけですが、感想としてはさまざまですが、おおむね役に立って今後活用していきたいというような趣旨の内容がほとんどだと自負しております。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） ありがとうございます。

それぞれ職員の皆さんであったり、先生方だったり、おおむね研修に参加された方は前向きな感

想だったのかなと判断をいたします。

先ほどご答弁いただいた中に、やはり前の高久議員の項目にもありましたが、また市長の答弁にもございましたが、ワーク・ライフ・バランスということで、こちらは仕事と生活の調和ということで、一人一人がやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、また子育て期や中高年期など、人生の各段階に応じて、多様な生き方が選択、実現できることとなっております。

また、それらを可能にすることによって、仕事の成果を上げるための成長スキルであったりとか、さまざまな生活において身につけたり、また、それらによって仕事がより短時間で成果を上げられるというふうなことで、こちらはワーク・ライフ・バランスということで、休暇の部分とかも含まれてリフレッシュの観点、またモチベーションも上がると考えられるのではないかと。さらに、より生活が充実したということで、それらが相乗的にいい方向に回っていくことによって、生活が充実できるのではないかと考えております。

そういった中で、人材育成の柱は、先ほど来からありますとおり研修でございます。基本方針においては、職員の研修は、自己啓発、また職場研修、職場外の研修と明記されております。

文字どおり自己啓発とは、職員が自分に必要な知識や能力についてみずから認識して、自分の意志を持って能力開発するための学習となっております。

また、職場研修は、こちらが能力開発の手法の中では各部の職場においても多いのではないかとと思いますが、管理監督者の皆さん方は、所属職員に対して、職務に必要な知識、また技能、問題解決能力、または勤務の態度などの向上のために、日常的な業務における指導ということでござい

ます。

また、もう一点の職場外研修でございますが、本来の職務から離れ、一定期間集中的に行うこと、職務を遂行する上で基本的な知識、高度な専門的な知識や技能を体系的に学習する研修となっており、職員の意識改革や人的交流を図る貴重な機会とありますが、職場外研修とはどのようなところで行われているのかを聞かせていただけますでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 職場外研修を行う場所というところでございます。

一番多いのが東那須野にあります那須地区広域研修センター、それから宇都宮の自治会館、この辺が多うございます。それから、専門研修として東京の自治大学校、千葉の市町村アカデミー、そのほか、東京の研修所において研修を行っているところがございます。

それから、派遣職員としては、それぞれ国、県、関係団体の職場において、1年ないし2年派遣して研修を行っているというところがございます。

○議長（吉成伸一議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

—————◇—————

答弁保留の答弁

○議長（吉成伸一議員） 保健福祉部長から発言を求められています。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 先ほどの高久議員さんの中で、マイナンバーを申請したが、カードをとりに来なかった数とその理由についてお答えできなかったので、回答させていただきたいと思っております。

平成27年10月からこれまでに申請したけれども、カードをとりに来なかったという方が、議員さんのお答えが8月1日現在の数で、7月1日現在の数につきましては1,119件あります。

とりに来なかった理由としましては、死亡してしまったというのが1点と、あと受け取る前に他市に転出してしまったというものがございます。これにつきましては、市民でないと渡せないという決まりがあるらしくて、こういう方については、転出先ほどでもう一回申請をしていただくというものが2点目で、3点目としましては、保管期間というのがあるんですが、催促はしているんですが、なぜかとり来ないと。理由についてはちょっと把握していないところなんですが、不明の方が3点目の主な理由でございます。

○議長（吉成伸一議員） 教育長から発言を求められています。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 先ほどの教員の研修のお答えでしたが、男女共同参画関係でごく限られたところでの答えになっておりましたので、先生方の立場とすると、子どもたちの教授活動に関する部分の研修が大変大きなウェートを占めております。そういった意味でちょっと不足していた分があったのかなというふうに思いますので、少し加えさせていただきますが、先ほど申し上げたとおり、教育公務員特例法に規定しているいわゆる

職務研修ということで、初任の時代の研修、それから中堅、10年目ぐらいの研修、これはもう法的にきちんと位置づけられておまして、任命権者のもとに、県教委のもとに研修を行っているというものです。

そのほか、その職務に応じた研修をしておりますが、特に本市の場合は、ご存じのとおり大変恵まれた教育環境にありますので、それを十分に生かすための研修というものが大変重要なというふうに思っております。

そういう意味では、本市独自でやっておりますなすしおばら学び創造プロジェクトというようなもの、それから、それに加える学級活動研修ということで、主体的・対話的で深い学びの授業の実現に資するための研修、これは欠かせない研修となっております。

そのほか、ご承知のとおりALTが常駐しておりますので、これらについて活用する英語教育の研修、さらにはICT機器が充実しておりますので、こういったものを授業の中で使うための情報教育研修といったものがございます。

また、このほかに、自主的な研修という意味でも、実は各学校で先ほど申し上げましたとおり校内研修を実施しておりますので、そちらを私たちとすればクラウド型研修と申しておりますけれども、自分の所属する学校以外の学校で行う校内研修に希望して参加をして、より主体的に研修をするという機会、それから、情報機器が大変充実しておりますので、そういったものを活用しまして、VOD、ビデオ・オン・デマンドですね、学校にしながらして研修を行うようなもの、それから、テレビ会議システムを使って在籍しながら研修をさせていく、こういったものに今後も積極的に取り組んでいく考えでおります。

以上、補足させていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） ご答弁いただきました。それぞれ専門的な研修をされて、日々努力されているんだということが改めてわかりました。

それでは、研修に参加するためには職員が参加しやすいような環境づくりが大切だと思うんですが、そのためにはどのようなことを行っているのでしょうか。お聞かせ願えたらと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 先ほど市長が、職種、職名に応じて計画的に研修を実施しているというふうに申し上げました。管理職、中堅職員、新人職員は求められる能力が全く違いますので、それらの職種に応じて研修担当課のほうで年度当初にまず割り振りをして、それを指定して研修を受けてもらうというのが一つございます。

そのほかにも、希望する職員には優先的に研修を受けていただいております。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 参加しやすいような工夫は何かされていますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 当然、仕事が忙しいときを外すとか、そういう日程的な工夫はいたしておりますし、全職員を対象に、職種ごとにに応じて求められる能力を身につけていただくための研修というところですので、参加しやすいというところは、これといったところは特に特化しては考えておりません。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） わかりました。

先ほども人的交流の大切さということでも申し上げましたが、職場外の人との交流、外の世界に

触れることで視野が広がり、自分の人生、またキャリアについて俯瞰ができ、働きがいやモチベーション向上につながるものと考えますが、日常、職員の多くは外の世界に接する機会が少なく、接する人の範囲も限られており、休暇をとるなどの外部に触れられるような配慮が必要だと思いますが、そのためには、やはり管理監督者の理解であったり、場合によっては支援制度の整備、さらに、職場の風土づくりが重要になってくると思います。

本市にゆかりがある毛利家でございますが、こちらは毛利家の13代当主でございますが、毛利敬親という方がございます。その方は変わったあだ名で呼ばれておまして、そうせい侯と呼ばれております。その「そうせい」とは何かということでございますが、あなたの思うとおりにやってみなさいというようなことで、上司が部下に、自由に考えて自由に意思決定、また行動することを促すようなこと、また、立場にかかわらず人材の登用を積極的に行ったと伝わってございます。そのことによって、幕末を代表する人材がそれぞれ長州からみんな育て、今日の日本の礎を築いたものとなってございます。

しかし、一方で、何でもかんでも上司が部下の言うとおりにしたということではなく、こちらにいらっしゃる皆さんもそうだと思うんですが、責任はとりますということで道は示して、自由闊達に職員が働きやすいような環境づくりをつくっていったのではないかとということがこちらのほうからも推察されます。

また、一方で、厚労省の就労条件総合調査などによりますと、休暇がとりづらい要因と考えられるものの中に、当然、仕事の忙しさであったりとか、仕事が属人化しているということで、その人じゃなければ対応できない、そのような問題がございます。それらに加えて、調査のほうで、休む

には職場の中のほかの人に迷惑をかけるのではないかということで、60.2%がこちらに上がってございます。また、仕事を引き継げないということで46.9%が上がってございます。

これは日本ではないんですが、フランスにおいては、職員が休暇をとったときにカバーできるような体制づくりといたしまして、2人組制度のようなものを取り入れてございます。ふだんから仕事を向かい合ってやったりとか、場合によっては仕事の情報をお互いに共有して何人かでやっているということであるんですが、主に2人でやっているんで、私は2人組制度ということで理解しているんですが、そのような配慮をして、ふだんから相手の仕事が理解できるような工夫がされていて、どうしてもということもあると思うんですが、そのときにはお互いに融通し合いながらやっているということでございます。

幅広い視野を養うという観点から、研修の中にも派遣研修というものがございます。先進的な行政手法を実地で習得するため、公共の機関について行われていると思いますが、公共の機関だけじゃなくて、例えば先ほど市長の答弁にもありましたとおり、民間の企業を有効に利用しているかと思うんですが、民間の企業への研修などは行われているのでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 派遣研修につきましては、先ほど申し上げたように、国、県、それから、その他団体に対して合計9名、今、役所から派遣しております。お尋ねの民間に関しては、派遣は行っておりません。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） ご答弁いただきました。

先ほどのご答弁の中で、公的な機関は行ってい

るということでしたが、民間への研修等は行われていないということでしたので、ぜひこの辺は、今後、あくまでも行政マンとしての知識だけじゃなくて、幅広い考え方とか、今はデザイン思考なる新しい思考が民間なんかで十分活用されているんですが、そのような最先端の考え方というか、新しい今の企業とか民間で活用されているものを行政の中にも取り入れていただくような工夫として、ぜひそちらのほうは、民間の企業への研修も含めてあらゆる対策が考えられると思いますので、庁内でお話し合いなど協議をしていただき、また、引き続き調査研究をしていただきながら、ぜひ実施の方向でしていただきたいと強く要望いたします。

では、仮に実行されたといたしまして、そのときの対象者、あと総合的な取り組みということもあわせて、こちらも2つ、私のほうからも提案させていただきます。

相互交流とか、お互いに、民間のほうに行った方だけじゃなくて、例えば相互ということであれば、民間から庁内のそれぞれの部署に入っていたいて、民間的な考えの手法なんかも、一緒に仕事をしたりとか、業務をする上で学ぶきっかけづくりとか、いろんな気づきの部分があるかと思えますので、そちらを有効に利用するためには、一方だけではなくて、企業にも来ていただいて、逆に企業の方なんかも行政の手法を学んで、行政の大変さとか、いろんな意味で相互交流できればお互いの理解にもつながっていきますし、今後も行政に協力していこうというふうな姿勢がかいま見られるのではないかと思いますので、そちらもあわせて提案いたします。

また、先ほど答弁がございましたが、現在取り組みのある任期つき職員の採用についてお聞かせいただきたいと思います。

任期つき職員ということで、一定の期間採用されていると思いますが、その一定期間とはどのぐらいの期間の採用なんでしょうか。お聞かせください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 現在、市では、任期つき職員を5名採用しております。最大5年間という期間の中で、実際にはこの5人、短い方で1年、長い方で5年ということで、それぞれ期間がばらばらでございます。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 了解しました。

先ほどあったとおり、5名の方、最長で5年、1年から5年ということでございましたが、任期期間の撤廃などは考えられないでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 任期つき職員の任期につきましては、採用に関する法律というのがございまして、最大5年という決めがございますので、撤廃はできないというところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） はい、了解いたしました。

職員の採用ということに関しましては、本市の採用においても、昭和55年からということですね、さかのぼって。39歳と割合高目でございます。

調べたところによりますと、関東地方の各自治体においては、35歳というのが主流でございます。また、逆に年齢上限の上からいきますと、最大幅で59歳というところがございます。こちらは社会人経験者ということで、民間企業等職務経験者なるもので、職務経験が5年以上というようなものがございます。

例えばこの近くでいきますと、茨城県の牛久市

であったりとか、神奈川県秦野市、三重県のいなべ市、富山県氷見市、岡山県瀬戸内市、佐賀県の武雄市、また、政令都市など大都市でいきますと、札幌市であったりとか、川崎市、新潟市、広島市、福岡市、さいたま市、千葉市、横浜市、京都市。

また、県で取り組んでいるのは埼玉県ということでごさいます、先ほど申し上げましたところは年齢の上限が59歳ということで、実質年齢制限がないようなものでごさいます。こちらは、先ほども申しましたとおり、民間等の企業において職務の経験ということで、それぞれ実績を積んだりとか、いろんな経験、また手法とかを持ち、また、いろんな人脈もお持ちの方でごさいます。そういう方を本市においてもぜひ、任期つき等は、また民間のほうは、なかなか法律上のものがあって難しいということであったんですが、今の那須塩原市においては39歳ということでごさいますが、ぜひ年齢制限を研究していただきまして、上限をなるべく……。

私の知り合いにも銀行マンの方がおります。その方なんかは、やはりあちこちで銀行マンとしての業務を持ち合わせたほかに、なおかつ、それぞれの地方とかのマッチング事業なんかかなり成功させていたりとか、そういう方なんかも、何か市のほうにも、行政のほうにもそういうのがもしあったら興味があるんだと言ってはいるんですが、年齢的な縛りがあるものでなかなか、そういう実績がある方でそれぞれの能力なんか高い方なんですが、そういったものがあって一歩踏み込めない部分があって、どこかそういうところはないかなんて言っているのも聞こえるものですから、やはりそういう方が市内においても多数存在するんじゃないかということで、多くの人材がせっかく市内に住んでいながら、そういった能力がある方をぜひ本市に登用していただいて使ってい

ただければ、いろんな意味でこれからも本市の発展に寄与できるのではないかということで考えておりますので、そこら辺を今後検討いただければと思います。

また、先ほど再任用についてご答弁いただきましたが、現在何名ほどいらっしゃいますでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 再任用職員につきましては、現在62名在籍しております。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員

○1番（益子丈弘議員） それでは、再任用の方の活用のごさいます、職場の研修等では活用されておるのでしょうか。例えば再任用の方が講師か何かになって指導に当たるとか、そういうようなことは取り組まれているのでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 再任用職員が特別の場を設けて研修とか、そういう場は特に設けておりませんが、ただ、定年退職をして、それからの職員ですので、当然経験は豊富でごさいますので、日ごろの職場の中で研修は常に行って、後輩たちに教えているものというふうに認識をしております。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） はい、了解いたしました。

最後の項目で、市の基本方針においては、状況に合わせて段階的に見直していくとありますが、人材育成基本方針の見直しをどのように考えていますか。お聞かせください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 那須塩原市人材育成基本方針は、議員ご指摘のとおり、もう作成してから

10年以上経過をしております。先ほど市長が答弁申し上げたように、新しい行政課題、多様な行政課題、さまざまな問題が生まれてきていますので、それらに対応できる職員をつくっていく、育てていくというのは急務でございますので、それを前提として基本方針のほうも見直しを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） はい、了解いたしました。

それでは、新しい技術、先ほども申しましたとおり、デザイン思考であったり、また、市長の答弁の中にもありましたRPAの技術、従来から培っていたものにプラスしてブラッシュアップされてきた知見、また体系を大切にしつつも、6月の議会において市長からお話があったテレワークというものをぜひ市のほうに導入は考えられないか、お聞かせ願えればと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） テレワーク導入というのは、市の職員の採用に当たっての導入ということでよろしいでしょうか。

〔発言する人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 益子議員に申し上げます。

今、マイクが入っていませんので、再度、私のほうで指名します。

1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 失礼しました。

採用についてもそうなんですが、例えば今在職されている職員の方が、先ほど来から申し上げましたとおり、休暇とか、長期に例えば働き方の問題で休まれたときとかも、テレワークなどを利用すれば場合によっては職務遂行が可能ではないかなという部分がありまして、いろんな意味で、例えば新しい働き方を実践するに当たっても、本市

がいろんなところに訴えるんじゃないくて、まず随より始めよということで、自分から始めてみてはどうかというような趣旨でそのような質問をいたしました。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） どんな形で可能なのか、ちょっと市長と相談しながら検討していきたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） なかなか興味深いご指摘だなと聞いておりましたが、もちろん制約をかけるものではなくて、これなんかはやらないというわけじゃなくて、やはり人材が不足をしていくであろう今後を考えまして、さまざまな働き方があると思うんです。

実際、国のほうでも、ちょっと話はそれますけれども、例えば公務員の配偶者が海外出張に行くときに、普通だったら残らなきゃいけないとか、やめざるを得なかったような人はもったいないですから、休暇扱いですけれども籍は残しておこうとか、今、国のほうでもいろんな働き方改革で、今までだったら例えば休職をしなきゃいけないとか、あるいはやめざるを得なかった環境になっても働けるような場をつくらうじゃないかということでやっておりますので、そういうテレワークの方法なんかもあり得ると思いますし、今、割と定期的に、この間は大手の不動産の方に那須塩原駅を見てもらっていますと言っていますが、RPAについて何か詳しい方はいないかということで、私も定期的にさまざまな方にお会いをして、行政とテクノロジーに精通している方をちょっとご紹介いただけないかということで、いろんな方にお会いをしておりますので、何か今後の事情に強い方がいらっしゃればいいというふう

に思っています。

別にこれはやらないよとかやるよとか言うわけじゃなくて、全方位的に考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） ご答弁いただきました。

働き方改革、またワーク・ライフ・バランスの面からも有効と考えますので、ぜひ研究を私の強い要望としてお願いいたします。

それでは、この項をまとめます。

職員は、一人一人が公務員の原点である市民全体の奉仕者を自覚しつつ、求められる職員像を目指さなければなりません。本市が今後も力強く前進していくためには、市民とともに歩み、親しみを持たれる市政運営をすることは欠くことができない、そのために大切な職員という存在でございます。

一方、職員もそれぞれの家庭を持ち、公私の両立を図りつつ、ワーク・ライフ・バランスなど、多様な生き方の選択が実現されなければいけません。一人一人が能力を發揮し、常に前向きで積極的な職場環境を構築するためには、ぜひ新しい思考・技術を取り入れ、全庁はもちろんでございますが、私たち市民一人一人もかわりを持ち、オール那須塩原で臨み、よりよいものにする必要性を再確認し、この項の質問を終わります。

次に、2、道の駅「明治の森・黒磯」について。

道の駅「明治の森・黒磯」は、豊かな自然の中で敷地面積7.5haを有し、本市の日本遺産構成文化財でもある明治時代に建てられた青木邸もあり、その前には四季折々の花々が咲き誇るハンナガーデンもある恵まれた環境にあります。

那須や板室、塩原温泉郷の観光拠点であり、人々の憩いの場として、地域の豊富な特産品や土産物を扱う売り場や、食事も可能な魅力ある施設

であります。今後も本市の観光のかなめとなる施設の一つと考えることから、お伺いいたします。

(1)道の駅「明治の森・黒磯」の現状と課題をお伺いいたします。

(2)道の駅「明治の森・黒磯」はどのように管理されているかお伺いいたします。

(3)道の駅「明治の森・黒磯」について、今後の運営方法や再整備をどのようにお考えかお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 2の道の駅「明治の森・黒磯」について、順次お答えいたします。

初めに、(1)の道の駅「明治の森・黒磯」の現状と課題についてお答えいたします。

道の駅「明治の森・黒磯」の中核施設である青木ふるさと物産センターは、利用者数、売上額ともに増加しており、特に農産物の販売が堅調でございます。

課題といたしましては、設置から20年以上が経過し、施設の老朽化と狭隘化、本市の施策の方向性や地域特性に合致した道の駅全体のさらなる魅力化が挙げられます。

次に、(2)の道の駅「明治の森・黒磯」の管理状況についてお答えいたします。

青木ふるさと物産センターは、平成30年度から令和2年度までの3年間、公益財団法人那須塩原市農業公社を指定管理者に指定し、当該団体が管理運営を行っております。

最後に、(3)の道の駅「明治の森・黒磯」の今後の運営方法や再整備をどのように考えているかについてお答えいたします。

市といたしましては、先ほど答弁いたしました課題の解決に向けて、施策の方向性や地域特性を

念頭に置きつつ、施設の利用者や地元の青木活性化協議会の意見を参考にしながら、整備・運営方針をまとめていく考えであります。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） ご答弁いただきました。

道の駅は、それぞれ所管が分かれていると思います。例えば直売所、食堂であれば農務畜産課、青木別邸であれば生涯学習課、トイレ、駐車場は道路課となっておりますが、それぞれの今後の取り組みをお聞かせ願えればと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） それぞれの施設の今後の取り組みということでございますので、まず、私のほうから青木ふるさと物産センターの今後の取り組みについて答弁させていただきたいと思っております。

青木ふるさと物産センターは、先ほど述べました課題がございますので、今後、再整備に向けていろいろ課題整理、それから整備方針を立ててまいりたいというところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 建設部長。

○建設部長（大木 基） 建設部のほうは、道の駅の駐車場等、そちらのほうの管理をしております。

今後の整備の予定ということなんですけれども、道の駅の回遊性を高めるために、今年度から来年度にかけて、明治の森・黒磯の東側に青木四区横2号線という市道が隣接して通っているわけなんです、こちらに歩道を整備する予定がございます。

以上であります。

○議長（吉成伸一議員） 教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 教育部のほうにつきましては、青木別邸について、栃木県のほうから指定

管理ということで受けまして管理しております。

こちらのこれからの利用というところにつきましては、市長がたびたび申し上げますように、日本遺産の構成文化財の一つということで、先ほど産業観光部長からの櫻田議員への答弁でもありましたように。この後、モニターツアー、こういうものも予定していると、その中で立ち寄る施設として今のところ計画をしております。この後、そういうようなモニターツアーの中で、正式にルートとかで立ち寄れる場所というものの一つとして活用していきたいと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） ご答弁いただきました。

それぞれ(1)、(2)、(3)とも関連がございますので、一括で再質問させていただきたいと思っております。

それでは、先ほどの中にもあったとおり、それぞれの課題等も見えてきたんではないかと思っておりますが、課題解決に向けた考え方をお聞かせ願えればと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 課題解決に向けた考え方ということでございますけれども、繰り返しのなってしまうけれども、青木物産センターにつきましては、先ほど申し上げました老朽化、狭隘化といった問題がございますので、今後、整備に向けていろいろ調整してまいりたいというところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） ありがとうございます。

道の駅は、先ほど来からありましたとおり、すぐロケーションもよく、場所にも環境にも恵まれたところでございます。

また、各議員のほうからも指摘がありましたとおり、アート369であったりとか、あの青木地区

は、本市の生乳生産にもかかわりのある本当に乳牛を多く飼われている地域でございますので、近隣の連携が考えられるのではないかと思いますので、それらはいかがでございましょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 近隣との連携というところでございますけれども、青木物産センターとの連携という形で申し上げますと、物産センターですので、近隣農家との連携、農産物の販売といったところがございまして、今後につきましては、酪農家と連携しまして、生乳を使った加工品といったものの製造販売にも取り組んでまいりたいというところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 近隣にも多くの方々、また生産者であったりとか、本当に恵まれたあらゆる観光資源がそろっているところでございますし、まさに本市を凝縮したような地域でございますので、ぜひそれらもお考えいただければと思います。

また、青木邸においては、リンツ市との関係が深くございます。皆様既にご承知のとおり、青木邸は、本市の姉妹都市であるリンツ市との調印式に活用された場所でございますので、ぜひ国際交流の場に使用していただけないかというようなことで、前段の山形議員の中にも国際交流という部分があったんですが、その中で、副市長がお茶をたてていただいたということでございます。

例えば直近でいいますと、10月にオーストリア・フェスタとか、またオーストリアのホームタウンということで、オーストリアの方、また中学生の国際交流ということで、リンツの中学生、日本の中学生がそれぞれの交流をしております。

そういった観点からも国際交流の場にぜひ使っていただいて、それらをテーマとしたようなこと

ができないかということで考えておるんですが、そして、あわせて、市長が答弁をされているように、本当に日本遺産の活用ということであれば、青木邸のある道の駅ということで、一番あの活用が考えられるのではないかと、市長のお言葉をかりれば貴族ごっこができるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 待ってました。

やっぱり道の駅といいますか、青木の別邸は、貴族ごっこツーリズム、ONSEN・ガストロノミーツーリズムの拠点というか、重要な拠点になると思っております。

何度も言いますが、この地は、かつて先人たちが、すごい砕けた言い方をすると、西洋貴族ごっこ遊びをしに来たと。大規模農場をつくって、そして別邸を建てて、西洋貴族のごっこ遊びをしに来たところ。そういったごっこ遊びが気軽にできる貴族ごっこツーリズム、非日常を気軽に味わえるような、そういうツーリズムをつくりたい。その前段が温泉ガストロノミーだと思っております。

ONSEN・ガストロノミーツーリズムは別にメニューがちゃんと決まっているわけじゃないですから、ちょっとプレミアム温泉ガストロノミーで、貴族ごっこツーリズムで、前夜祭は夜に青木の別邸をライトアップして、それで那須産のチーズフォンデュと、ワインと、大田原の六つ蔵と、海外の人がいたら副市長がお茶をたてて、そういうわくわくどきどきというか、気軽にちょっとしたプチぜいたくといいますか、非日常の感覚で過ごしていただくためにはまさにうってつけの拠点だと思っております。

副市長からも、お茶だとか……。

○議長（吉成伸一議員） 市長、いいですね。

1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 前向きなご答弁と受けとめてよろしいでしょうか。本当に、大いに期待しているところであります。また、その際には、副市長においてはぜひ、市長からもありましたとおり、お茶をたてていただいて、国際交流にご協力賜ればと思います。

そういった中で、先ほども申し上げましたとおり、貴族ごっこももちろん可能で、なおかつ、山形議員の質問の中にもありましたとおり、青木邸は文化財ということでなかなか難しいとは思いますが、青木邸に隣接したかなり近いロケーションの中で宿泊が可能ではないか。場合によってはキャンピングカーなりとか、そのようなものを設置して、なおかつそこで食事も提供できるわけですから、例えばオーストリアに特化した、リンツ市なんかと絡めた、例えば市長が話をするチーズフォンデュであったりとか、地域の地場産品を使った食材を例えばオーストリア風にアレンジしたりですとか、そういった幅広い今後の取り組みが期待できるところでございますので、ぜひそのような方向も考えていただきまして。

なおかつ、先ほども申し上げましたとおり、国際交流という場では、市内の中学生が、教育長を初め、まなび博で発表するところがございますが、まなび博が単発で終わってしまうのはもったいない部分があるものですから、例えば道の駅を整備した折に中学生の国際交流がわかるような催しとか、展示とか、場合によっては中学生が直接ここに来て市民を前にして発表会をすとか、曜日ごとに例えばどここの中学校が担当できようは発表しますとか、オーストリアから来たリンツの子たちがあそこで国際交流をその中学生とすとか。調印式もしたわけですから、市長の肝いりの貴

族ごっこを中学生も交えて一緒にやっていただいで、そこで例えば副市長にお茶をたてていただいたりとか、そのような方向で国際交流、そして、場合によっては中学生に限らず、市民の皆さんも一緒にそこに招き入れて、国際交流の場、そして両市のさらなるきずなを深めていただくような場を希望しております。

それが可能になるかどうかは次の質問で、どうなるかわからないですが、整備とか運営の方針のスケジュールがありましたら、お聞かせいただける範囲で結構ですので、お願いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 整備、それから運営方針のスケジュールということでございますけれども、現時点のスケジュールとしましては、令和4年度がとちぎ国体ということで、向かいの青木サッカー場が女子サッカーの会場になるということでございますので、できればそれまでに整備方針を立てて、整備のほうは終了させてまいりたい。令和4年度には国体のお客様に来ていただけるような施設に仕上げてまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） ご答弁ありがとうございます。前向きな答弁と受けとめました。

さらなる魅力を創出するために、先ほど来からありましたとおり、オール那須塩原で取り組めるような体制、そして、ぜひ多くの方々に来ていただくようなものを考えていただければと思います。

また、私の質問の中でも申し上げましたとおり、青木邸の前は本当にロケーションもよくて、明治時代をほうふつとさせるようなきれいな建物、そして整備された駐車場なり、全体の中にハンナガーデンということで、それぞれ四季折々の花が植

樹されてございます。

その花、例えば4月の段階で菜の花プロジェクトがございました。その菜の花プロジェクトに、例えばハンナガーデンなんかでも菜の花が植えられているんですが、そういったものが活用できたりとか、今後の取り組みも期待できますので、あわせてその半径もぜひ研究対象に入れていただいて、そのようなこともできないかということで、近隣の市町においては、そういったものを打ち出してやっていきたいというふうな動きもございますので、あわせて連携をとりながら、ぜひ市長のほうが強いリーダーシップを持って取り組んでいただければと思いますので、あわせて要望いたします。

以上、本当に魅力あふれる道の駅でございますが、さらなる市民を巻き込んだ大きなうねりとなって、そしてよりより那須塩原に向けて、市民全体が、我々も含めて、取り組んでいただけるような方向を願ひまして、私の一般質問を終わります。

○議長（吉成伸一議員） 以上で、1番、益子丈弘議員の市政一般質問は終了いたしました。

市政一般質問通告者の質問は、全て終了いたしました。

市政一般質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、市政一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（吉成伸一議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

散会 午後 2時52分